

札幌国際大学
北海道地域・観光研究センター年報
第4・5号

札幌国際大学
北海道地域・観光研究センター

札幌国際大学
札幌国際大学北海道地域・観光研究センター年報
第4・5号

目 次

<事業報告>

美唄市との連携事業	3
スポーツツーリズムフェア	12
今金町との連携事業	18
社会人教養楽部	20

<論 文>

観光経営の展開と手法 3	越塚 宗孝・森 雅人・齊藤 正紀 25
北海道の観光政策の変遷と新たな振興方向に関する考察	齊藤 正紀・越塚 宗孝・森 雅人 30

北海道における生活文化の観光対象化に関する研究

一祝祭を中心として—	森 雅人・齊藤 正紀・越塚 宗孝 37
------------	---------------------

生涯スポーツとまちづくり

一パークゴルフを事例に—	佐久間 章 42
--------------	----------

旅行商品にみられるスポーツ

—「する」スポーツと着地型旅行商品—	丹治 和典 49
--------------------	----------

災害対策キャンピングカー備蓄基地としてのオートキャンプ場の活用再考

.....	宮武 清志 56
-------	----------

北海道におけるスポーツツーリズムの展開の可能性

—美唄市スポーツツーリズム共同調査を踏まえて—	林 恒宏・村田 真一 62
-------------------------	---------------

地域と健康、森林療法による地域振興の事例から

.....	林 美枝子 72
-------	----------

<事業報告>

美唄市との連携事業

美唄市と本学が結んだ連携協定に基づき、下記の事業を実施した。なお、本センターはその運営にあたった。

1 美唄サテライト・キャンパス事業

美唄市は下記のように同事業の趣旨について告知している。

『美唄市は、少子高齢化が進展し、地域経済も停滞するなど、厳しい環境にあります。こうした中にあって、専修大学北海道短期大学が平成23年度から学生募集を停止するなど、地元で高等教育を受ける機会が減少しつつあります。「まちづくりは、人づくり」と言われるように、いろいろな知識や経験を持つ人材（人財）の育成が最も肝要なことと考えています。また美唄市には、アルティピアツア美唄や宮島沼、国道直線日本一、東明公園、広大な農村景観、開拓や炭鉱の歴史、更には北海道遺産にも認定されている北海幹線用水路など、美唄にしかない特徴的な場所や記憶の積み重ね（地域資源）があります。この「美唄サテライト・キャンパス」では、美唄の地域資源を効果的に結び付け、それを活かしながら、自ら意欲を持って地域づくりに取り組む人材（人財）の育成を目指しています。

これまで、専門的な講座を受講するには、札幌などに出向く必要がありました。今後は地元美唄市で受けることができる貴重な機会です。「我が街の活性化」を担う人材（人財）の育成、自らの教養を高め潤いのある豊かな生活を送るための知識の習得などを目的とした講座を開催しますので、多くの皆様の受講をお待ちしています』（美唄市HPより）

本学は連携協定に基づき、同キャンパス事業に協力することとし、地域貢献の視点から短期大学部、大学の教員を講師として派遣することとした。なお、同市他の団体等で設置した美唄サテライト・キャンパス運営協議会は下記の講座を開設し、市民の参加を募った。

1-1 講座カテゴリー

産業系人材育成講座（本学担当分のみ記載）	会場	美唄商工会議所	18時～19時半
○修学旅行市場の動向と誘致、受入	5月12日	観光学部	越塚宗孝教授
○訪日外国人市場の動向と誘致、受入	5月19日	観光学部	越塚宗孝教授
○地域資源をカレンダーに、そして販売へ	5月26日	観光学部	宮武清志教授
○シニックバイウェイ事業と地域の人々の関与	6月2日	観光学部	宮武清志教授
○地域文化の商品化長崎県のケースを中心に	6月9日	観光学部	井上博登講師
○写真資料のデジタル化による地域情報発信	10月13日	観光学部	井上博登講師
○NPO、市民、地域文化1	10月20日	観光学部	吉岡宏高教授
○NPO、市民、地域文化2	10月27日	観光学部	吉岡宏高教授

まちづくりを担う人材養成講座 会場 美唄市役所 13時～14時半

○社会全体で進める子育て支援	10月20日	短期大学部	品川ひろみ教授
○望ましい子どもの発達と子育て支援	10月27日	短期大学部	深浦尚子准教授
○子どもの虐待と子育て支援	11月3日	短期大学部	品川ひろみ教授
○子どもの貧困と子育て支援	11月10日	短期大学部	山内太郎講師

- 子育て支援をすすめるために 11月17日 短期大学部 品川ひろみ教授
 市民教養講座 会場 美唄市役所 13時～14時半
- 韓国語ってどんな言葉？ハングルって何？ 5月19日 観光学部 吉井守和准教授
- 韓国の歴史（韓国はどんな歴史の国なのか） 5月26日 観光学部 吉井守和准教授
- 自己紹介を韓国語でしてみよう 6月2日 観光学部 吉井守和准教授
- 日韓の問題（日本と韓国の中にはどのような問題があるのか） 6月9日 観光学部 吉井守和准教授
- レストランで、市場で、数字の勉強 6月16日 観光学部 吉井守和准教授
- 発音I：母音・子音・音節・声調 基本文法：中国語の語順 日常会話：自己紹介
 中国について 9月15日 観光学部 肖勇教授
- 発音II：発音の要領 基本文法：判断文 日常会話：トイレはどこですか
 9月29日 観光学部 肖勇教授
- 基本文法：描写文 日常会話：今日は寒いですね。
 10月6日 観光学部 肖勇教授
- 基本表現：希望の表現 日常会話：私は中国へ旅行に行きたい 中国事情I
 10月13日 観光学部 肖勇教授
- 基本表現：年月日曜日時間などの数字 日常会話：今日は何曜日ですか 中国事情II
 10月20日 観光学部 肖勇教授

実践！健康づくり 会場 美唄市役所 13時～14時半(一部14時40分～16時10分)

- 健康づくりは、日常生活動作のちょっとした工夫から
 9月29日 スポーツ人間学部 国田賢治教授
- 子どもを元気に、大人も元気に1 10月6日 スポーツ人間学部 蔵満保幸教授
- 子どもを元気に、大人も元気に2 10月13日 スポーツ人間学部 蔵満保幸教授
- 身近な素材を利用した簡単健康づくり 10月27日 スポーツ人間学部 新井貢講師
- 楽しく歩こう！ウォーキング教室 10月27日 スポーツ人間学部 後藤ゆり講師

1-1-1 受講生の評価（一部を記載）

- 修学旅行市場の動向と誘致、受入 5月12日 観光学部 越塚宗孝教授
 受講生数 17名（男15・女2） アンケート回収数 15
 （講座理解）理解できた 14 その他 1

(講座評価)

- 話の共通点が多かった！
- データをもとに、映像の使用もさることながら先生の専門的部分からくる講義であったので良かった。また美唄に足りない分野を的確についたメッセージ性がこれまた良かった
- 説明が分かりやすい
- 具体的な数値をあげ、わかりやすい
- 説明のテンポが良い
- プリントにそっての説明

- ・丁寧な説明で、画像との組み合わせで解りやすかった
- ・修学旅行プランの作成、プロモーションのターゲットのことがよく理解できた
- ・話し方がゆっくりで理解しやすかった。資料にそって説明してくれたので良かった
- ・普段から仕事で勉強する機会の多い分野だったから



開講式



第一回講義

○シニックバイウェイ事業と地域の人々の関与 6月2日 観光学部 宮武清志教授

受講生 8名（男7・女1）アンケート回収数 8

（講座理解）理解できた 8

（講座評価）

- ・具体的な事例紹介がメインだったから
- ・シニックバイウェイをベースとした地域協働のあり方、今後の展開を理解できた
- ・住民参加型の仕組みづくりとしてシニック活動の素晴らしさを理解できたこと
- ・広域的な地域協働のあり方は参考になった



第二回講義

○韓国の歴史（韓国はどんな歴史の国なのか）5月26日 観光学部 吉井守和准教授

受講生数 24名（男7・女17）アンケート回収数 23

（講座理解）理解できた 15

（講座評価）

- ・日本語での発音を例に説明してくれたのでわかりやすかった
- ・話を聞いている時はわかっているつもりだったが、家に帰るとあまり理解できていなかった
- ・とても楽しかった

- ・今日は発音で激音や濃音、連濁、パッチムなど盛りだくさんで、今の時点では理解できたつもりだが、帰宅してからおさらいしなくては忘れそうだった
- ・細かく教えてくれた
- ・説明の例が大変解かりやすい



○地域文化の商品化 長崎県のケースを中心に 6月9日 観光学部 井上博登講師

受講生数 11名（男9・女2）アンケート回収数 11

（講座理解）理解できた 8

（講座評価）

- ・美唄は小さな軍艦島であり、旧産炭地として事例はいろいろな面で参考となるものであった
- ・地域文化とは、従来からその地域に根付き続けてきた文化ではなく、地域の人々により育て上げられた、また、育てていく文化であるものであることが理解できた
- ・理解はできたが、難しい言葉が多くてついていくのが大変だった



第一回講義

2 歴史文化共同調査

○秋の美唄・ふるさと魅力フィールドワーク

- (1) 目的 よそからの大学生が来て、外から見た美唄のよさを伝えることによって、地元の人々の間に創発的な効果や新たな発見をもたらすこと。
- (2) テーマ 「秋の美唄のいいところ教えます！～札幌からやってきた大学生より」
- (3) コンセプト 「心に残る旅」とは地域に残るいわゆる自慢の鉄板観光地をあえて訪れ、これまでとは違ったアプローチから入り、本当に心に残るよさを思う存分味わってもら

うような旅・観光のことである。経験したさまざまな地域の風や匂い、風景といったものを、あえて絵という表現手法を使うことによって、心のネガに焼き付け、その心象風景を一枚の絵に仕上げる。そしてそれらの一連の絵が仕上がった時、札幌からやってきた大学生目線による、美唄という土地の魅力が選択・表現され新たな可能性が立ち上がる。

- (4) 内容 参加者は、魅かれた風景・事物・対象等を写真に収め、その写真をもとに2日目の午後に郷土史料館スペースにて、一枚の絵を制作する（水彩画やDVDなどの製作も）。作成した水彩画やDVD等は、美唄尚栄高校及び美唄市に贈呈（デザインの無償使用許諾も含む）し、地元での議論の素材にしてもらうとともに、12月の成果発表会での発表や市役所の1Fロビーでの上映、高校生が企画した商品のパッケージ化、市の観光ポスター、市のPR映像として活用に向けて検討する。
- (5) 講師：札幌国際大学観光学部 丹治和典教授、井上博登講師
- (6) 参加者：札幌国際大学観光学部の学生（8人）

10月26日(金)

時間	視察先	同行者
14:40	大学出発	授業終了後、出発
16:00	宮島沼水鳥・湿地センター ：日程確認（5分）、宮島沼の概況説明（10分）及び写真撮影（25分） （移動時間20分）	市総務部 柴田理事 東企画課主幹 谷川主査
17:00	アンテナショップ PiPa 視察（概況説明及び写真撮影25分） （移動時間15分）	
17:40	ピバの湯 ゆ~りん館の体験入浴（50分） （移動時間10分）	
18:40	旅館にチェックイン（だるまや旅館、的場旅館）	
19:00～	ソウルフード体験（福よし又は三船） ：やきとり、鳥めし、もつそば、鍋を想定。※ハシゴせず。行かなかった方のお店でやきとりをテイクアウトして、宿で体験	副市長、柴田理事、岡嶋参事、東主幹他

10月27日(土)

時間	ヒアリング内容	出席者
8:30	アルテピアツア美唄クリーン会「落ち葉集め」に参加（45分のみの参加） ※長靴、軍手は必須。 ※秋のアルテピアツア美唄写真撮影（紅葉や落ち葉集めなどの風景を中心） ※雨天中止の場合は、アルテピアツア美唄の散策 ※45分のみの参加や写真撮影等について、NPO法人アルテピアツアびばいと協議	市総務部 東企画課主幹 谷川主査 市教育委員会 伊藤部長
9:15	アルテピアツア美唄散策（屋内・屋外）（45分）	

10：00	カフェアルテで意見交換（25分）	（移動時間20分）	
10：45	切り花専門農家 岸ナーセリーの視察・写真撮影（35分）	（移動時間10分）	
11：30	昼食：ソウルフード体験（しらかば茶屋）(60分)	（移動時間20分）	
12：50	郷土史料館で水彩画等の製作作業 ※郷土史料館の見学も含む	(130分)	
15：00	終了		



3 出前講座

<概要>

実施日時 10/11（木）15：40～16：30（50分間）※放課後に実施。

実施内容 地域の歴史・文化に根ざした食と観光のあり方（テキストは別紙のとおり）

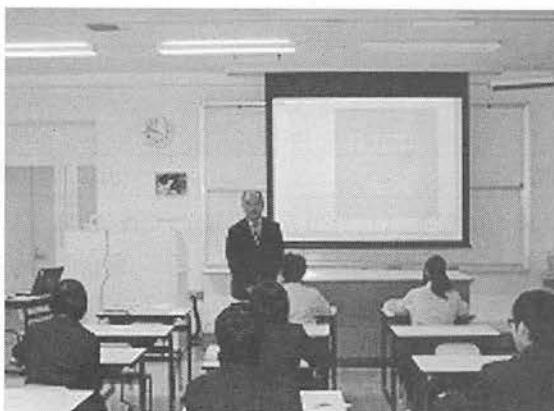
実施場所 美唄尚栄高校 3号館 2F デザイン室

参加者 美唄尚栄高校 1・2年生 8名（男4名、女4名）

美唄市役所商工交流部職員

講師 観光学部 丹治和典教授

<出前授業の状況>





4 スポーツツーリズム調査

下記の要領で調査は実施された。

実施日時 8月22日 23日

調査チーム 林恒宏 村田真一 センター員 学生2名

<調査概要>

○美唄市の施設の現状などのヒアリング調査（対象：市担当者）

- (1) 美唄市のスポーツイベントの現状について
- (2) 美唄市のスポーツ団体の現状について
- (3) 美唄市の民間組織（観光協会、商工会議所、JCなど）の現状について
- (4) 美唄市の課題・計画について
- (5) スポーツ施設以外の美唄市の資源（名所、特産、祭事、イベントなど）について

○スポーツ施設、宿泊施設など関連施設の視察

- (1) 総合体育館
- (2) 体育センター
- (3) 温水プール「すい～む」
- (4) 弓道場
- (5) サン・スポーツランド美唄
- (6) 陸上競技場
- (7) 野球場
- (8) サイクリングロード

- (9) 美唄国設スキー場
- (10) パークゴルフ場
- (11) 宮島沼水鳥・湿地センター
- (12) 交流拠点施設（ピパの湯 ゆ～りん館）
- (13) アルテピアツア美唄
- (14) 美唄市農道離着陸場
- (15) 直線道路日本一（国道12号）

<調査打ち合わせ>



<意見交換>

<調査結果>

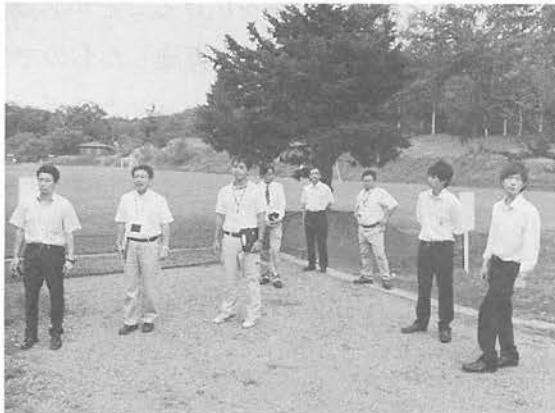
- (1) 「市民」が楽しむスポーツ・運動施設は充実している。しかし、市外からの利用者は多くない。（温水プール・パークゴルフ場は除く）
- (2) 観光施設など、他の市町村には無い特徴的なものがある。（炭鉱遺産、アルテピアツア美唄、宮島沼、直線道路日本一、美唄市農道離着陸場など）
- (3) 市街から誘客するためのスポーツ・レクリエーションイベントはおこなわれていない。
- (4) 公共施設は市民利用に主眼が置かれ、市街からの誘客としての利用を意識した経営がなされていない。（行政・指定管理者ともに）
- (5) 各施設の指定管理者は運営スタッフが主で、持続可能な経営を考えるための経営スタッフが限られていた。
- (6) JCや商工会議所青年部、農協の若手など積極的にイベントに関わろうとする人財もいた。
- (7) 美唄やきとりや美唄焼きそば、米粉パン、ビールなど食として売り出せる特産物もあった。

<まとめ>

- (1) 交流人口の拡大を目指すのであるならば、美唄市の資源の中でも競争に勝てるような特徴のある強みを活かしたイベントを企画・実施し、札幌市からの日帰りツアーなどで誘客を図ることが必要。
- (2) 総合体育館・パークゴルフ場以外のスポーツ施設は劣化や基準外などのため国内大会レベルの競技会を開催するのは難しい。したがって、美唄の景観や自然、遺産を活用したゆるやかなスポーツ（ウォーキング、サイクリング、フットパスなど）を導入することが有効と考える。
- (3) (2)とあわせて、地場の特産物を活かしたイベント（例：美唄の特産物をポイントポイントで

味わえるフットパスなど) を導入することで、他のイベントとの差別化を図ることができると考える。

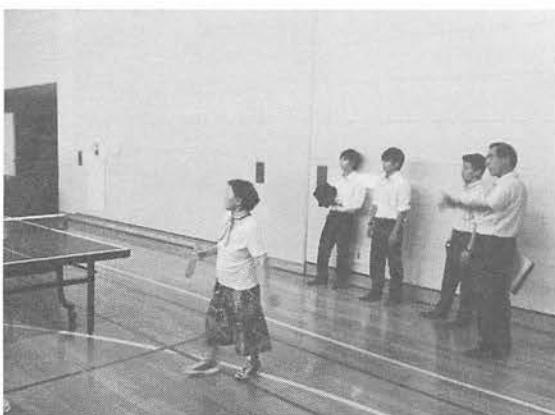
- (4) 美唄市農道離着陸場を活用したスカイスポーツやラジコンイベント(飛行機、車)の全国イベントの開催など、only oneを活かしたイベントの企画・実施の可能性が考えられる。
- (5) 特産物を活かした「美唄焼きそば早食い選手権」(例:米国 ネイサンズ国際ホットドッグ早食い選手権)のようなイベントもスポーツイベントとしての実施が考えられる。



サンスポーツランド



弓道場



総合体育館



陸上競技場

<事業報告>

スポーツツーリズムフェア

1 事業目的

本事業は当センターが毎年、行っている地域貢献事業の一つ「公開講座」プログラムとして実施した。2011年の東日本大震災、福島第一原発の事故により、東北地方ならびに全国の地域は未曾有のマイナス影響を受け、一部、回復の兆しがみられるものの、まだまだ応援の輪を広げることが必要であった。当センターとしては微力ではあるが、こうした状況に鑑み同プログラムを実施したものである。具体的には東北各県、北海道の観光に関わるPRブースを設置し、観光プロモーションとスポーツツーリズムをテーマとした公開討議の場を用意した。

2 本センターの設立趣旨との関連

本センターは、北海道の地域づくり、観光地づくり、そして、学生の教育に資する目的で設置された。故に、本事業の目的もこれらとの関連を有している。

3 事業プロセス

○学内手続き

センター事業提案書作成→運営委員会→教授会

予算書作成→学内決裁

○学外手続き

協力団体への依頼→協力団体決定

会場確保→会場決定

設置業者依頼→業者決定

4月～5月

○企画書原案作成→企画書最終案

会場レイアウト

参加団体

6月～9月

○運営体制・備品調達・現場確認

9月～10月

○開催日時・会場決定 平成24年10月4日(木) 札幌駅前通地下歩行空間北3条広場

4 事業参加・協力団体

千歳観光連盟

北海道中央南部観光交流会

加森観光

北海道オートキャンプ協会

うらかわ優駿ビレッジAERU

スポーツビジネス研究所

知床ナチュラリスト協会

ひがし北海道観光開発事業協議会

霧多布湿原ナショナルトラスト

ノルディーア北海道

東北運輸局観光部

北海道運輸局企画観光部

岩手県・青森県・福島県

秋田県・宮城県・山形県

北海道コカコーラ

北海道日本ハムファイターズ コンサドーレ札幌

エスポラーダ北海道

5 プログラム・スケジュール

大学出発 9時40分

会場集合 10時30分

午前中 業者によるセッティング インテリアヤマト 担当 柳

終了 13時

参加団体集合・搬入開始時間 13時～

参加者によるブース・展示セッティング

パネルにポスターを貼るための両面テープは本センター準備。

フェア開始 14時～

参加者 PR活動

スタンプラリー 先着100名様

「各ブースでスタンプもらったら秋の野菜とレシピプレゼント」

①千歳 ②中央 ③知床 ④ひがし ⑤スポビズ

⑥うらかわ ⑦キャンプ ⑧霧多布 ⑨加森

*100セット準備 (ポートバック・野菜・レシピ手配済)

*スタンプカード 100枚準備 *スタンプ 9種準備済

*通路側にスタンプカード・バッグ配布スペース確保

配布担当・PRヘルプ (高橋・池田・坂巻・菅田・長山・金子)手配済

100名配布終了後撤収

ドリンク配布開始 15時～ 通路側で「い・ろ・は・す」配布

配布・PRヘルプ担当 (城戸・山田・一戸・岡野)

油とり紙配布開始 16時～ 通路側

PR DVD放映 *各団体調整済 放映時間 6時間 (12時30分～)

提供されたDVDまとめてリピート放映

PRプログラム(予定) 14時～17時

ユーチューブ録画 希望団体が対象(別紙) 録画担当 林

スポビズNEXT (カフェトーク) 16時45分～17時45分

司 会:林 恒宏

カフェゲスト:今野一彦 スポーツビジネス研究所

藤崎達也 知床ナチュラリスト協会

木戸 忍 スポーツコンシェルジュ

撤収開始 18時00分 業者 (指示 インテリアヤマト柳)

各団体の撤収開始17時20分 撤収終了 17時45分

*意見交換会 18時20分～19時20分

参加者 17名 会費1,000円

6 当日フェアの様子

■ サイン配置



各参加団体名が入ったサイン
パネル



各参加団体名が入ったサイン
パネル



参加団体名のブースサイン
パネル



通路側のフェア告知サイン
パネル



正面側のサインパネル右



正面側のサインパネル左

■来場者とPR



野菜セット配布



来場者の列 1



来場者の列 2



来場者の列 3



ブースの様子 1



ブースの様子 2



ブースの様子 3



カフェトークの様子 1



学生の様子

7 来場者数

500名（時間帯別 14時（200）・15時（180）・16時（120）

*ノベルティ配布数と立ち寄り数をカウント

○運営体制

本学センター 6名 学生 10名 千歳観光連盟 2名 北海道中央南部観光交流会 2名

加森観光 4名 北海道オートキャンプ協会 2名 うらかわ優駿ビレッジAERU 2名

スポーツビジネス研究所 1名 知床ナチュラリスト協会 3名

ひがし北海道観光開発事業協議会 3名 霧多布湿原ナショナルトラスト 1名

○ノベルティ協賛 北海道コカ・コーラ（い・ろ・は・す 100本）

岩手県（平泉 油取り紙 120セット）

○本学大学案内セット配布（DVD・付箋・オープンキャンパス案内 100セット）

○フェアについての評価 *一部のみ記載

学生 「良い経験が出来た」

協力団体 「平日の午後という時間帯ではあったが、スポーツと観光（ツーリズム）に関して、多くの情報を配信できた事は、大変に有意義なイベントだった」

○視認性についての自己評価

会場全体に大きなパネルを設置し、本学の名称等複数告知したこと、さらに、本学名の入ったバッグを来場者に手渡したこと等により、一定の視認性は確保されたと考える。また、10時30分頃からの準備時間帯の来場者も多く、それが事前告知の機会となり、午後フェア開始時間帯への呼び水となった感がある。16時以降は通路歩行者の歩行速度が速くなり、視認性は希薄になった。

○公開講座について

・カフェトーク形式・30名規模（スペースの関係）・1時間

進行役の円滑な運びにより、討議者の活発な発言、会場からの質疑が引き出された。

<事業報告>

今金町との地域連携事業

本学と今金町との連携協定に基づき、下記の事業を実施した。

1 人流創生プロジェクト講演会

開催日時 2012年11月14日(水) 19時～20時

会 場 今金町民センター

本学派遣教員 北海道地域・観光研究センター長 越塚宗孝

講演テーマ 「地域の魅力をどのように活かすか」

講演要旨

○地域の魅力を創る

旧穂別町(平取町)を事例に、地域づくりを担う人に焦点をあてた話を展開した。特に、地域づくりの発想は二人の人物から生まれ、その実現までの過程で町民、町外の人たちの関与、運動となつていった様子を紹介した。新たなものを付加するのではなく、既存の町にある施設を上手く利用した人の知恵の重要性を指摘した。

○地域づくりは進化

穂別の地域づくりは地域への愛着を持つ人たちの手で進化していった旨の話を展開した。特に、地域が抱える課題、高齢化、過疎化対策の一手として生まれた映画づくりを取り上げた。地域のお年寄りたちが製作、出演した映画は地域の人たちのやりがい、生きがいの一つとなり、それが今でも持続している点が評価されると指摘した。

○最優価値は

今金町が有する最優価値は何か、再度、見直し、角度を変えて評価することが大事であるとの話を展開した。加えて、小さな村の例を取り上げ、それぞれの村が有する最優価値について紹介した。

○小さな動きの積み重ね

今金町の地域づくりは小さな動きの積み重ねを大事にすべきで、特に「質」へのこだわりが必要と述べた。

2 本学での研修会・千歳研修会

2012年12月18日（火）、本学にて今金町人流創生プロジェクトメンバーと本学教員・学生による意見交換会が行われた。翌19日には千歳市にて現地研修会が行われた。

○プレゼンテーション センター員 丹治和典

プレゼンテーション・テーマ 「美しく元気な町をつくるために」

要旨

○なぜ、イタリアの村は元気なのか。

アグリツーリズモをきっかけに元気を取り戻したイタリアの農村の例を取り上げて、農業と食、美しい山河と生活文化、そして観光立県北海道が、北海道らしさをもっとも発揮するのが農村である今金町である、ことを強調した。

○小さな観光

生き生きとした本物の生活があれば、それだけで小さな観光は成り立つことを指摘して、『第5次今金町総合計画』に言及しながら、“持続する小さな観光の源泉が人々の生活の探求の中にある”ことに触れ、小規模な自治体が目指す一つのあり方を提示した。

○観光者、観光事業者、観光地の地域住民の関係

ストレスフルな旅行経験と心理的結果との関係を調整するはたらきをする社会的支援の必要性を取り上げて、ツーリスト情報センター・ツアーガイドなどのツーリスト・インフラストラクチャー（観光インフラ）の役割が重要になることを指摘した。一方、地域住民も観光旅行者の文化に接触することによってストレスを経験することがあり、こうしたことへの対応を考える必要があることも述べた。

○意見交換会 司会 副センター長 佐久間章 学生10名

○千歳研修会 運営 千歳観光連盟

千歳観光連盟サテライト「ミル」の視察 案内 田中龍樹事務局長
視察 講話 勝俣克廣代表取締役
ファーム花茶の視察 講話 小栗氏

3 本センターの役割

今後、今金町が進める一部のプロジェクトに協力します。

地域再生プロジェクトへの協力

今金町人流創生プロジェクト協議会（仮称）

- “まちを育てる”まちの宝探し・宝磨き～地域資源発掘・再発見事業

- 地域資源の発掘
- 着地型観光商品の設計・開発
- 周遊ルート開発、案内板等看板設置

- “まちを育てる”ご当地グルメ&PR推進事業

- 試食会
- 都市部でのプロモーション等

- イメージキャラクター開発事業

- 町内外からの公募・検討
- 町内への教育的普及啓発

- 田舎暮らし体験事業

- 体験プログラムの開発
- 啓発活動

<事業報告>

社会人教養楽部

【2011 オープンカレッジ】

日 時	テーマ	パネリスト・コーディネーター（敬称略）	参加者数
2012年3月6日	「ホッカイドウ学」的 マンガ学夜話	作家・評論家・大阪芸術大学客員教授 岡田斗司夫	293
		マンガコラムニスト・学習院大学大学院教授 夏目房之介	
		マンガ家 いしかわじゅん	
		女優 笹峯あい	
		札幌国際大学 人文学部教授 大月 隆寛	

【2012 オープンカレッジ】

日 時	テーマ	パネリスト・コーディネーター（敬称略）	参加者数
2012年10月4日	スポーツ・ツーリズムフェア	知床ナチュラリスト協会 藤崎達也	500
		スポーツビジネス研究所 今野一彦	
		スポーツコンシェルジュ 木戸 忍	
		札幌国際大学 スポーツ人間学部 林 恒宏	
		参加・協力団体	
		千歳観光連盟	
		北海道中央南部観光交流会	
		火森観光	
		北海道オートキャンプ協会	
		うらかわ優駿ビレッジ AERU	
		スポーツビジネス研究所	
		知床ナチュラリスト協会	
		ひがし北海道観光開発事業協議会	
		霧多布湿原ナショナルトラスト	
		ノルディーア北海道	
		東北運輸局企画観光部	
		岩手県・青森県・福島県	
		秋田県・宮城県・山形県	
		北海道コカコーラ	
		北海道日本ハムファイターズ	
		コンサドーレ札幌	
		エスピーラー北海道	
		在札幌グアテマラ共和国名譽領事館	
		グアテマラ共和国大使館	

【2011 スポビズカフェ】

回	日 時	テーマ	講師・進行	参加者数	総合計
第1回	7月 7日（木） 18：00～20：30	北海道のプロスポーツ	札幌国際大学 スポーツ人間学部 林 恒宏	10	60
第2回	9月8日（木） 18：00～20：30	北海道とスポーツツーリズム	札幌国際大学 スポーツ人間学部 林 恒宏	13	
第3回	10月6日（木） 18：00～20：30	スポーツと他分野の融合	札幌国際大学 スポーツ人間学部 林 恒宏	13	
第4回	11月1日（火） 18：00～20：30	スポーツ組織の法人化	札幌国際大学 スポーツ人間学部 林 恒宏	11	
第5回	2月16日(木) 18：00～20：30	スポーツプロダクト（商品）	札幌国際大学 スポーツ人間学部 林 恒宏	13	

【2012 スポビズカフェ】

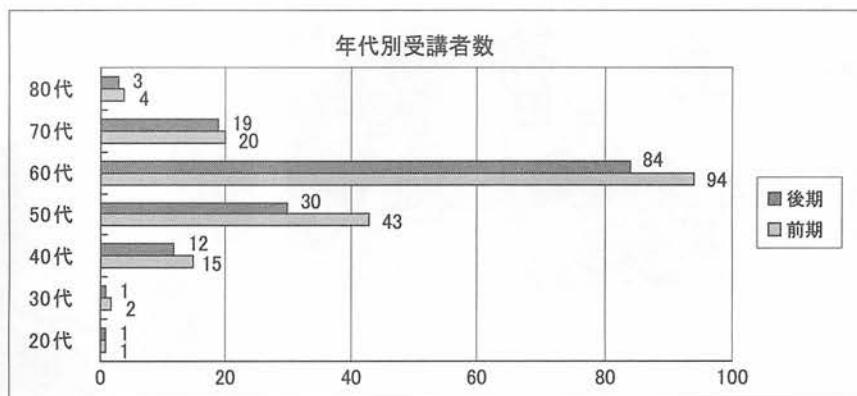
回	日 時	テーマ	講師・進行	参加者数	総合計
第1回	6月 28日（木） 18：00～20：30	スポーツと観光Ⅰ (スポーツイベント開催に向けて説明、 具体的内容検討)	札幌国際大学 スポーツ人間学部 新井 貢 林 恒宏	16	41
第2回	7月12日（木） 18：00～20：30	スポーツと観光Ⅱ (スポーツイベント実施に向けて詳細 検討、決定)	札幌国際大学 スポーツ人間学部 新井 貢 林 恒宏	12	
第3回	8月 9日（木） 18：00～20：30	スポーツと観光Ⅲ (冬季観光とスポーツについての勉強 会～カーリングの可能性～)	札幌国際大学 スポーツ人間学部 新井 貢 林 恒宏	6	
第4回	9月13日（木） 18：00～20：30	スポーツと観光Ⅳ (観光とスポーツの勉強会～具体的な 提案)	札幌国際大学 スポーツ人間学部 林 恒宏	7	

【2011 社会人教養楽部受講者概況】

	開放科目数	受講科目数	実受講者数	延受講者数	平均年齢
前 期	59科目	48科目	179人	258人	62.4歳
後 期	57科目	46科目	150人	220人	62.5歳

◆年代別受講者数

年代	前期	後期
20代	1	1
30代	2	1
40代	15	12
50代	43	30
60代	94	84
70代	20	19
80代	4	3
計	179	150

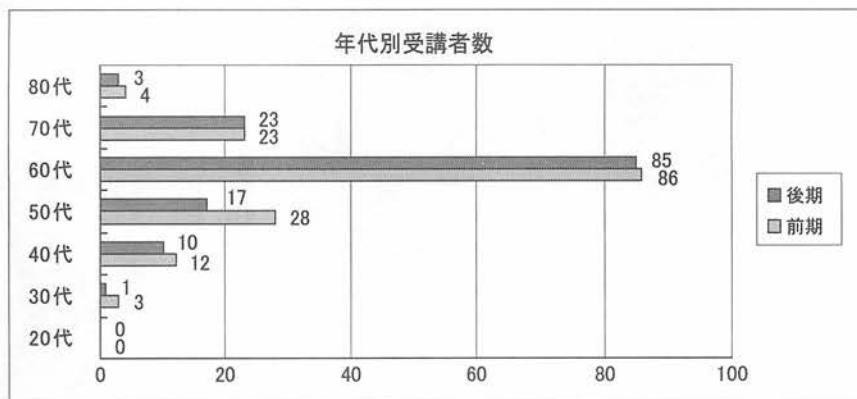


【2012 社会人教養楽部受講者概況】

	開放科目数	受講科目数	実受講者数	延受講者数	平均年齢
前 期	64科目	50科目	156人	228人	63.4歳
後 期	60科目	50科目	139人	204人	64.0歳

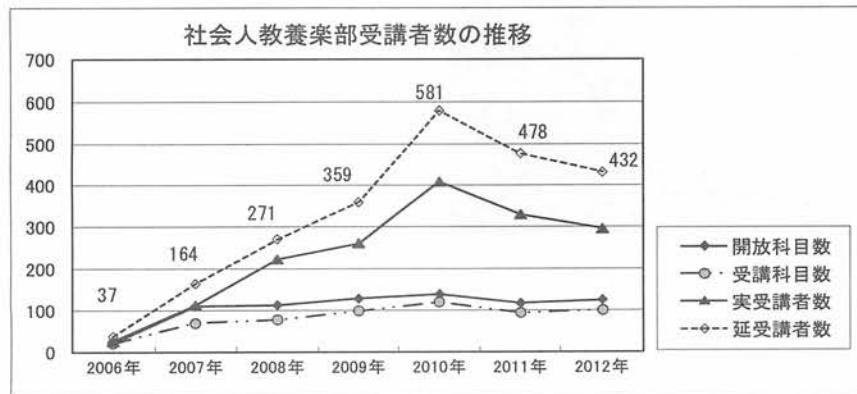
◆年代別受講者数

年代	前期	後期
20代	0	0
30代	3	1
40代	12	10
50代	28	17
60代	86	85
70代	23	23
80代	4	3
計	156	139



社会人受講者数の推移

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
開放科目数	21	110	112	127	137	116	124
受講科目数	20	69	77	99	120	94	100
実受講者数	26	112	223	261	408	329	295
延受講者数	37	164	271	359	581	478	432





前期受講相談会



観光経営の展開と手法 3

越塚 宗孝* 森 雅人** 斎藤 正紀***

1 研究の背景・目的

越塚（2003）、越塚他（2009、2010）は札幌市に本社を置く加森観光（株）の観光経営の展開と手法について考察した。その中で、経営者である加森公人社長の経営に対する考え方の原則は、キャッシュフローの重視、テリトリー（専門とする分野）の厳守、雇用の維持、過大投資の回避、北海道、地域への貢献であると指摘した。こうした経営の原則を守りながら事業展開を進めてきた加森観光であるが、特に、1990年代以降の同社の経営の特徴は再生ビジネスの本格化である。本研究は、1990年代以降の加森観光の推移を振り返ると共に2011年3月11日の東日本大震災並びに福島原発事故等、外部環境の変化を念頭に置き、今後の同社の観光経営の方向性について吟味するものである。

2 加森観光の事業推移－1990年代後半から－

景気が後退し、全国各地の公的、民間セクターによる観光事業が危機的状況に直面する時代となり、同社は再生ビジネスを北海道から全国へと展開することとなった。先ずは、1997（平成9）年、「サホロリゾート」（北海道新得町）と業務提携が結ばれ、1998（平成10）年の「アルファリゾートトマム」（北海道占冠村）の運営受託事業へと続いた。サホロリゾートへの関与は、業務提携から運営受託へと進み、セゾングループの不動産会社であった西洋環境開発の破たんにより、その度合いを増すこととなり、株式取得に至った。加森観光の社長、加森公人氏は、その理由について、新得町、地中海クラブからの積極的な要請、外資の進出回避、父勝雄氏の故郷（十勝・帯広市）への思いがあったと述べている。

一方、アルファリゾートトマム（北海道占冠村）の事業主体は関兵精麦とアルファコーポレーションであった。加森観光は占冠村、関兵精麦からの強い要請もあり、関兵精麦の所有施設の運営を受託することとなった。翌年、同リゾートの他の施設を所有し、運営していたアルファコーポレーションが破産した。破産財団はリゾート全体の運営に支障が出ないよう占冠村への売却、加森観光への運営委託といった図式を描き、三者の調整、合意により、営業再開の道が開かれた。その後の推移は表2に示す通りである。関兵精麦が民事再生を申請し、星野リゾートが同社所有分を取得することになったため、加森観光は運営受託を終了するに至った。

この時期から運営受託事業が加森観光の事業構成に加わったと思われる。そして、同社の事業構成は資産価値が高くキャッシュフローの良好な都市部の事業、北海道内外における運営受託事業、長期的な観光地事業となった。都市部の事業の主力は札幌市内におけるビル賃貸事業であり、概ね、それらのビルは既にテナントが入居しており、直ぐに、看板を書き換えれば営業収入を得られるものであっ

* 札幌国際大学

** 札幌大谷大学

*** 北海道立総合研究機構食品加工研究センター

た。長期的な事業の主力は北海道内外において所有、経営、運営を行う観光地事業となったが、観光事業参入へのきっかけとなったのは、いわゆる「ベツクマ牧場（索道・クマ牧場・ヒグマ博物館・ユーカラの里等から構成）」は55年間にわたる長期事業となっている。

表1 サホロリゾートへの関与

年	施設名	所有・経営会社	事業方式	内容
1997（平成9）年	サホロリゾート	西洋環境開発	業務提携	役員派遣 営業、仕入れ
1999（平成11）年		サホロリゾート (西洋環境開発の 子会社)	運営委託	スキー場 ゴルフ場 ホテル
2000（平成12）年		特別清算		
2001（平成13）年		民事再生 サホロリゾート (西洋環境開発の 子会社) 狩勝高原開発 (クラブメッドサ ホロの施設所有・ 運営) 鎌倉西洋 (サホロリゾート ホテルを所有)	株式取得	加森観光が設立し たサホロマネージ メントが左記の三 社の株式を取得し、 所有、経営、運営 を担う

資料 加森観光グループの歩み 加森観光㈱ 平成20年等より作成

表2 アルファリゾートトマムへの関与

年	施設名	所有・経営会社	施設	内容
1997（平成9）年	アルファリゾート トマム	関兵精麦	ホテルアルファト マム タワーI タワーII ヴィレッジアルファ スキー場 ゴルフ場 テニスコート ガレリア1 ガレリア2 アピチ ヴィラスピルト1 ヴィラスピルト2 オスカー 造波プール	運営受託 *関兵精麦が所有 する施設のみ。

年	施設名	所有・経営会社	施設	内容
1998（平成10）年		アルファコーポレーション破産占冠村	同社の施設は休業 破産財団より村が5億円で購入	運営受託 *関兵精麦が所有する施設のみ。運営受託*村所有施設、運営は子会社のトマムリゾート、加森観光は運営権利金5億円を村へ支払う 営業再開
1999（平成11）年			ヴィラスポート1 ヴィラスポート2 造波プール ガレリア1 ガレリア2	営業再開
2003（平成14）年		関兵精麦 民事再生申請		
2004（平成15）年		星野リゾート 占冠村	前関兵精麦所有分を取得 村所有分の施設運営委託先を星野リゾートに変更	
2005（平成16）年				運営受託終了

資料 加森観光グループの歩み 加森観光㈱ 平成20年等より作成

2000年代に入り、同社は2000（平成12）年、「ロイヤルシップ札幌ゴルフ俱楽部」（北海道厚田村：現在は石狩市）の買収、2001（平成13）年、「登別マリンパークニクス」（北海道登別市）の運営受託、2002（平成14）年、大分県別府市の「杉乃井ホテル」（オリックスリアルエステートとの共同事業）、岩手県北上市の「夏油スキー場」、2003（平成15）年、岩手県の「盛岡グランドホテル」（盛岡市）、「安比高原スキー場」（安代町:現在の八幡平市）、兵庫県「姫路セントラルパーク」（姫路市）、北海道「中山峠スキー場・物産館・ホテル・体育館」（喜茂別町）、「支笏湖遊覧船」（千歳市）などの運営受託、経営参入を果たした。

また、2004（平成16）年、総務省の地域再生マネージャー事業に北海道の上士幌町が指定され、同社は同町と協働して新たな観光振興を担うこととなった。2005（平成17）年、福岡県「スペースワールド」（北九州市）、長野県「おんたけスキー場」（王滝村）、2006（平成18）年北海道「サンライバスキー場」（登別市）、2007（平成19）年「マウントレースイスキー場など複数施設」（夕張市）、さらに静岡県「伊豆バイオパーク」（東伊豆町）、福島県「箕輪スキーリゾート」（猪苗代町）、沖縄県「シーマンズクラブ石垣」（石垣市）と続いた。こうした全国展開期に2011（平成23）年、3月11日に起きた東日本大震災、さらには福島第一原発の事故は東北地方の加森観光グループの運営施設に大きな影響を及ぼし、早急な経営判断が求められることとなった。

3 加森観光の観光経営現況

加森観光は2011年3月に発生した東日本大震災と福島原発事故の影響により、キャンセルが相次ぎ、スキーシーズンのピークであった3月の売上は前年前月対比3割減少したと述べている。こうした急激な売上減少に対して、コスト削減の徹底を含む運営方法の見直しを図ると共にインバウンド需要減を補うため中高生の修学旅行需要確保に向けた対策を講ずると述べている。因みに、北海道庁は2011年の観光概況について東日本大震災等の影響による国内外の観光需要の落ち込みが大きく、観光客数は第1四半期（4月～6月）-20.9%、第2四半期（7月～9月）-11.9%、第3四半期（10月～12月）-1.8%であったと指摘している。また、岩手県は2011年の観光概況について北海道庁と同様の減少理由で、全体で-9%であったと指摘している。さらに、福島県は震災による直接的影響と共に福島原発事故による風評被害を指摘している。

国（文部科学省・原子力損害賠償紛争解決センター）は、統括基準（観光業の風評被害について：逸失利益の7割）を2012年8月に示したが、同年8月27日に全旅連東北ブロック協議会（福島県を除く5県）は逸失利益の5割、約53億9千万円で東電と合意した。一步前進ではあるが、復興の道程は長いと言わざるを得ない。

加森観光グループが経営、運営する東北地方の施設は下記に示す通りである。岩手県の盛岡、安比地区の事業を統括する（株）岩手ホテルアンドリゾート（加森観光100%出資 代表取締役社長絹田辰男）は、2011年3月30日に利用者へ電力逼迫、食糧等の供給停滞のため、営業自粛に関する告知を行った。また、夏油高原スキー場（岩手県北上市・夏油高原開発（株）が経営・運営*2002年に加森観光が経営権取得、諸施設は北上市が所有し、無償貸与。須藤利貞代表取締役社長）、箕輪スキー場、ホテルプルミエール箕輪（福島県猪苗代町・横向高原リゾート（株）が運営*2007年に米国投資ファンド、ローンスターが加森観光を引受先とした4億5,500万円の第三者割当増資と1万3,327株の売却を実施、町の保有株はそのままとし、津金要雄猪苗代町長は社長留任、加森観光から役員就任）も同様の措置を講じた。

加森観光の加森公人社長は「自然災害、突発事故に対しては迅速な経営判断が求められる。特に、利用者、従業員の安全確保は優先される」と述べ、2011年3月11日の東日本大震災の発生直後に、迅速に各事業所の状況を確認し、安全が確保されるまでの間、営業自粛を指示したことを強調した。

表3 東北エリアの加森観光グループ施設

施設名	所在地	震災後の対応
安比高原	岩手県八幡平市	営業自粛（スキー場・ホテル） 2011年4月21日ホテルは営業再開
安比高原ゴルフクラブ	岩手県八幡平市	営業自粛 2011年4月21日営業再開
盛岡グランドホテル	岩手県盛岡市	営業自粛 2011年4月21日営業再開
盛岡グランドホテルアネックス	岩手県盛岡市	営業自粛 2011年4月21日営業再開
メイプルカントリー倶楽部	岩手県滝沢村	営業自粛 2011年4月21日営業再開
夏油高原スキー場	岩手県北上市	営業自粛 2011年12月10日夏油温泉営業再開 2011年12月12日夏油スキー場営業再開
ホテルプルミエール箕輪 *2012年11月、マックアースに株式売却	福島県猪苗代町	営業自粛 2011年12月23日営業再開
箕輪スキー場 *2012年11月、マックアースに株式売却	福島県猪苗代町	営業自粛 2011年11月26日営業再開

とうほう地域総合研究所は、2012年6月の調査レポートで震災後の福島観光の現状について、東日本大震災による地震、津波、ならびに福島第一原発の事故により、県内観光産業を取り巻く環境は大きく様変わりし、現在も続いていると指摘している。地震による被害額は約46億円、津波のそれは約24億円と推計されているが、福島第一原発事故による風評被害額は未定となっている。福島県旅館ホテル生活衛生同業組合加盟の事業所は612、同組合を通した第1期賠償請求は170件（組合を通した分）、第2期は80件であった。組合の内、70事業所は休業中と言われており、先行きは不透明である。

4 海外市場との関係強化

さて、加森観光はこうした東北地域の事業所への対応を進めると共に新たな経営の方向性を示している。その一つは海外市場との関係強化であり、予てより加森公人社長は、「地球が仕事場」と語っており、観光経営の場面は時代に応じて米国、フランス、オーストラリア、国内各地へと移行した。2010（平成22）年3月現在、北海道22、東北地方8、東京2、東海4、長野1、西日本・沖縄3、海外（豪州）1箇所で事業を開拓しているが、2010年3月、RHインシグノ（札幌証券取引所上場企業）と業務提携し、「加森バケーションクラブ」の販路拡大を目指した。

その後、同年10月には中国河北省の万龍スキー場と業務提携し、従業員の人材交流ならびに中国からのスキーヤー獲得も目途とすることになった。また、2012年3月には韓国の大明（テミョン）レジャー産業VIVALDI PARK」とスキー、アンチエイジング等の面で業務提携し、今以上の韓国からの観光客の受入を目指している。さらに、加森観光が推進する新規分野、メディカルツーリズムでは台湾の航空会社エバー航空と協力関係を築き、ルスツリゾートで展開しているヘルスツーリズムの幅を広げようとしている。

2011年に認定された加森観光（株）の「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく事業再構築計画」には、今後の経営の方向性として東日本大震災の影響と短期的対応、他人資本活用によるルスツリゾート周辺開発加速、財務体質強化が示された。独自路線を歩んできた同社が他人資本活用によるルスツリゾートの開発促進を挙げている点は混迷の時代における新たな経営感覚を感じさせる。特に、これまで関係の深かった地中海クラブ、アマンリゾーツグループのルスツリゾートへの誘致は外資導入という新局面である。しかしながら、尖閣問題の発生により、日中関係は混迷状態にあり、中国投資家の地中海クラブ、アマンリゾーツグループへの投資は無期延期の可能性が高く、その関係で加森観光が目指すルスツリゾートへの他人資本導入のシナリオは不安定になっている。観光投資、観光消費面での中国への期待は大きいものがあるが、日中関係における政治、外交の不安定要素は観光経営の方向性にマイナスとなることは確かである。一方、新規海外市場としてマレーシアを想定しており、ハラル認証取得の準備を進めている。

（注）地中海クラブ：1950年にジェラルド・フィリップによって設立されたスポーツ目的のバカンスクラブ、世界で80のバカンス村を展開、日本に2ヶ所、サホロ、カビラ（石垣島）にある。また、中国に1ヶ所、Yabuli（尚志市しょうし）にある。

アマンリゾーツ：世界で23の小規模・高級リゾートを展開。1988年タイ・プーケットのアマンプリが最初、その後、世界に広げ、中国に2ヶ所、2008年北京、2010年アマンファユン（杭州市）。

（参考文献）

- | | |
|--|---------------------|
| 越塚宗孝（2003）「観光経営の展開と手法Ⅰ」 | 札幌国際大学観光教育研究年報第3号 |
| 越塚宗孝他（2009）「夕張市における観光経営の研究」 | 第11回日本国際観光学会全国大会11月 |
| 越塚宗孝他（2010）「観光経営の展開と手法Ⅱ」 | 第12回日本国際観光学会全国大会6月 |
| とうほう地域総合研究所（2012）「県内観光産業の震災による被害と回復状況」 | |
| 越塚宗孝（2012）「加森観光ヒアリング調査」 | |

北海道の観光政策の変遷と新たな振興方向に関する考察

齊藤 正紀* 越塚 宗孝** 森 雅人***

1 研究の目的

北海道は、温泉や豊かな自然、食などに恵まれており、観光振興を本道経済の活性化の重要な柱と位置づけ取り組みを進めてきており、道政の基本的な指針となる総合計画に観光振興に係る施策の展開方向を盛り込むとともに、観光に関する個別計画に沿って具体的な観光施策を推進してきている。

本研究は、1990年代から今日までの北海道の総合計画等に位置づけられた特徴的な観光振興策の効果などを検証し、今後の観光振興の方向性などを明らかにすることを目的とする。なお、対象とした総合計画及び個別計画における主な観光振興策は次のとおりである。

図表1 三つの北海道の総合計画

総合計画（年次）	主な施策・取り組み（民間セクターを含む）
北海道新長期総合計画 (昭和63年～平成9年)	<ul style="list-style-type: none">・戦略プロジェクト「国際リゾート連携都市」の推進・総合保養地域整備法の地域指定（富良野・大雪、ニセコ地域）・民間や第三セクターによるテーマパークの建設（カナディアンワールドー芦別、グリュック王国ー帯広、マリンパーク・ニクスー登別など）・観光ホスピタリティの向上など
第3次北海道長期総合計画 (平成10年～平成19年)	<ul style="list-style-type: none">・北海道観光のくにづくり条例の制定（平成13年）・体験型観光の推進（グリーンツーリズムやアウトドア観光など）・北海道アウトドア資格制度の創設（山岳、自然、カヌー、ラフティング、トレイルライディングの5つの資格の制度化）・観光地のバリアフリー化の促進・北海道遺産の活用・民間による北海道観光に関するガイド検定の実施・地域限定通訳士の活用の検討 など
新・北海道総合計画 (平成20年～平成29年)	<ul style="list-style-type: none">・観光戦略、コーディネート、マーケティング、プロモーション、地域支援の機能を備えた（社）北海道観光振興機構の設立・食、文化、歴史、生活をはじめ「雪」や「寒さ」などの北海道価値の活用・地域の連携（観光圈整備法に基づく観光圏の認定－富良野・美瑛など5地域）など

資料 各総合計画 北海道より一部抜粋し作成

2 三つの計画における観光振興策の検証

各総合計画は、策定時点の経済動向に加え、経済のグローバル化の進展など時代の潮流を展望し、本道の豊かな自然環境や食などの地域の魅力活用や、地政学的な位置づけなどを踏まえ、北海道の発展の方向を明らかにしているが、観光は関連産業の裾野が広く、経済波及効果も高いことから、本道

* 北海道立総合研究機構食品加工研究センター

** 札幌国際大学

*** 札幌大谷大学

の活性化を図る上で重要政策として位置づけられ、通過型から滞在型観光への転換やそのための魅力づくり、心温まるおもてなしなど、各般の施策が盛り込まれ、市町村や関係業界などと連携して取り組みがなされてきている。効果的な観光振興を進めていくためには、これまでの取り組みを検証し、次につなげていくことが重要であり、現在、推進されている新・北海道総合計画も含め、事業の効果などを概括的に検証すると、次の表のとおりである。

図表2 三つの総合計画の検証など

計画名	検証結果（主なもの）
新長期計総合計画 (昭和63～平成9)	<p>異なる魅力をもった観光地を広域的に整備し、その連携のもとで滞在型観光地づくりを進めたが、バブルの崩壊などから頓挫した。特に、大きく期待された大規模リゾート、テーマパークは、過大投資、需要の未成熟、商品価値等の弱さなどが露呈し、構想、計画段階を含め、閉鎖、縮小、破綻が相次いだ。</p> <p>ソフト面の強化として、観光ホスピタリティの向上に取り組むも、一部の地域に止まり、全道的な広がりは見られなかった。</p>
第3次北海道長期総合計画 (平成10～平成19)	<p>観光の多様化に対応するためグリーンツーリズムなどの体験観光の推進努めたものの、地域の連携などが不十分。</p> <p>道が創設したアウトドア資格制度については、道が民間に運営を委ねた結果、資格が有効に活用されず、アウトドア観光の振興にも十分に寄与していない。</p> <p>また、民間が開始したガイド検定（北海道観光マスター、十勝の観光文化検定など）の資格者の活用や、地域限定通訳士などの人材育成との連携が不足し、マンパワーの総合力の発揮と言う点で十分とは言えない。</p>
新・北海道総合計画 (平成20～平成29)	<p>食や歴史、文化、豊かな自然などの北海道価値を観光に有効に活用し、長期滞在にも資するよう努めていくことが盛り込まれ、農業と観光などの農商工の連携や食のブランド化の促進といった特徴がみられる。また、観光圏（国土交通省）など、地域が連携し滞在を可能とする観光ルート（商品）の開発に力点が置かれている。</p> <p>アウトドアガイド資格については平成23年度に見直しを行ったが、今後地域において関係者が連携する仕組みの具体的な整備を通じて、地域資源を有効に活用しながら、地域の総合力を発揮し、国内外の多様な観光ニーズに応えていくことができる観光地づくりを名実ともに進めていけるかが最大の課題</p>

（総合計画などに盛り込まれた主な施策などをもとに作成）

図表3 観光入り込み客数（実人数）の推移推移 (単位：万人)

計画	年度	総数	内訳						外国人観光客
			道内容	日帰客	宿泊客	道外客	日帰客	宿泊客	
第3次北海道長期総合計画	1998(H10)	4,956	4,347	3,425	922	609	3	593	17.0
	2003(H15)	4,939	4,304	3,439	865	635	2	633	29.3
	2007(H19)	4,958	4,309	3,532	777	649	2	647	71.9
新・北海道総合計画	2008(H20)	4,707	4,079	3,297	781	628	2	626	67.5
	2010(H22)	5,127	4,532	3,584	949	595	13	583	74.7

資料 北海道観光入込調査 北海道経済部観光局より一部抜粋し作成

- 平成9年度から実人数調査を実施。このため、第3次北海道長期総合計画から、計画初年度、中間年、終了年度等の入り込み数を記載
- 外国人観光客は、アジア（中国、韓国、台湾、香港、シンガポール）が総数の9割弱

北海道としては、行政運営の指針である道の総合計画に観光振興施策を盛り込むとともに、平成13年には「北海道観光のくにづくり条例」を制定し、これに基づき観光振興に係る個別計画を策定して施策の推進を進めてきている。

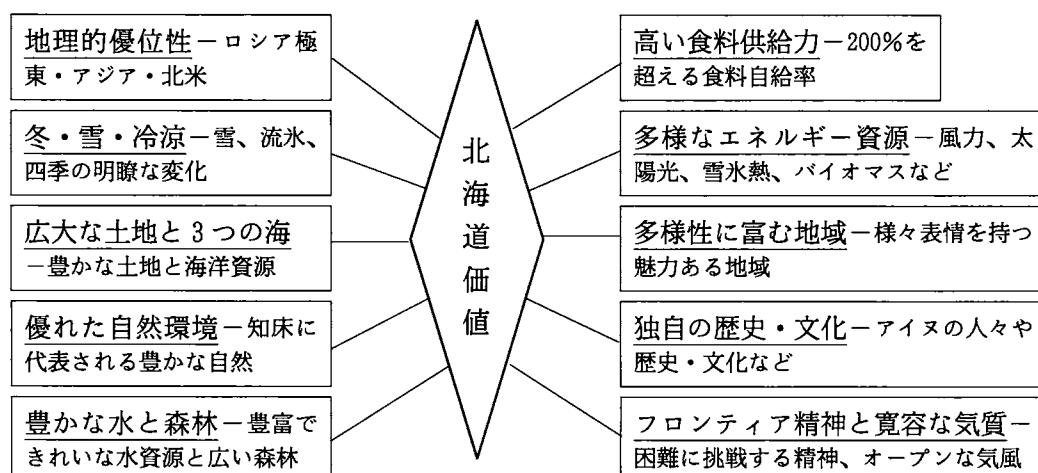
これまでの取り組みを総括すると、観光入り込み客については、景気変動などの状況変化の中にあって4,700万人から5,000万人の範囲で推移しており、外国人観光客はアジアを中心に増加してきているものの、本道活性化の重点施策として「食」や「観光」を位置づけていることを踏まえると、地域や関連産業などの連携を一層緊密にし、経済波及効果を高めるなど、活力あふれる北海道づくりにつなげていくことが必要と考えられる。

3 観光関連施策の総合化

これまでの行政はタテ割で各般の施策が実施されてきたことは否めない。観光ニーズの多様化に適切に対応するためには、柔軟かつ機動的な取り組みが不可欠であり、現行の施策展開のあり方などについて大幅な見直しが必要である。

現在、北海道が地域づくりで重視する「北海道価値」は、観光の面から捉えるならば「北海道の観光価値(観光対象としての魅力)」と言うことになる。

図表4 北海道価値のイメージ－独自性・優位性－



資料 新・北海道総合計画（平成20年3月）から抜粋

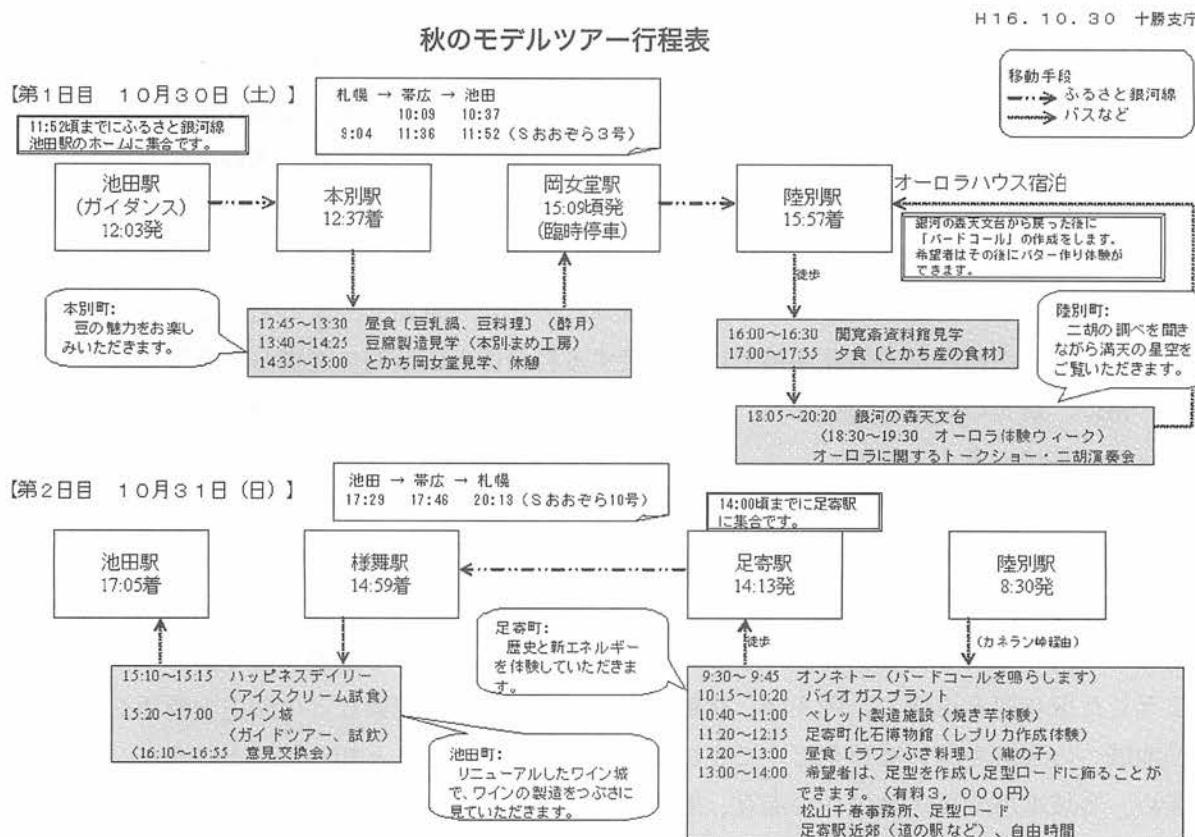
観光市場は周遊型と滞在型から構成されていることは言うまでもないが、近年、観光の多様化の進展により、その中身は千差万別であり、地域が短期間で観光の多様化に十分に対応可能となるよう構造的な転換を図ることは、少子高齢化や人口減少が進展し、自治体財政も厳しさを増す中で、所謂、箱モノ行政を展開することも極めて難しい状況にある。

こうした点を踏まえると、地域の様々な資源に光を当て、新たな視点から観光振興を図っていくことが求められている。このためには、広大な面積を有する北海道においては、道が市町村、民間セクターと連携を図りながら、地域振興施策の全体を視野に入れつつ、地域振興施策との一体的な展開を図りながら、効果的な観光振興を進めていくことが不可欠である。

北海道の独自性、優位性を生かした地域づくりを進めるための「北海道価値」のとおり、北海道の豊かな自然景観、田園景観、美味しい食べ物、多彩な土産品、冬の流水、雪、氷の祭り、ゴルフ、ス

キー等のスポーツをはじめ地域の様々な資源は、「北海道の観光価値＝地域の魅力」として幅広く活用可能と理解している。

実際、平成16年に、それまで観光になじみのなかった十勝東北部地域（池田町、本別町、足寄町、陸別町）において、当時の十勝支庁（現十勝総合振興局）と4町が連携し、大学の協力も得ながらバイオマス施設（バイオガスプラント、木質ペレット工場）の見学などを含むコースによるモニターツアーを実施したほか、十勝管内の清水町や空知管内の美唄市でもモニターツアーを社会実験として行い、その後、修学旅行生の受け入れや、エージェントがツアーとして商品化が図られたほか、地域資源の発掘、活用が促進するなど、地域の活性化に寄与している。



図表5 十勝モニターツアー（十勝支庁作成十勝産業観光形成促進報告書-H17.3から抜粋）

また、平成19年の旅行業法の改正により、第3種旅行業者が一つに企画旅行ごとに、自らの営業所が存在する地域及び隣接する市町村内において実施する募集型企画旅行の取り扱いが可能となったこと、更には、観光圈整備法により観光圏の認定を受けた地域のホテルや旅館では、滞在時間の拡大を図るために、宿泊客への着地型旅行商品の販売が可能となるよう旅行業者代理業の特例が認められており、地域の資源を生かした企画型の観光商品を市場へ投入する環境は整備されつつある。

こうしたことも踏まえ、市町村、企業、道などが適切な役割分担と連携、協働を図り、観光振興の効果的な展開を図っていくことが重要と考えられる。

1) 市町村の役割

いわゆる平成の大合併を経て、北海道は212市町村から179市町村となった。一方、国において、地域の主体性や自立性を生かしたまちづくりを進めるため、地域主権改革の一環として、法令上の義務

付けや枠付けの見直しと条例制定権の拡大、更には、市町村への権限移譲を内容とする地方分権に関する一括法を制定した。これに伴い、市町村や道においては、これまで以上に法制執務能力や政策形成能力を高めていくことが求められており、人口1万人未満の小規模自治体が7割（全国平均4割）を占める状況の中で、次の点について十分に検討すべきである。

① 施策の総合化

市町村は、住民に身近なまちづくりの総合主体としての役割を期待されており、厳しい財政事情、少ない職員のもとで、効率的にまちづくりを進めていくためには、各部門のタテ割り行政から脱却し、施策の企画立案段階から複合的な効果が発揮できるよう創意工夫を図ることが必要。

具体的に言えば、景勝地までの遊歩道の整備や観光パンフレット、観光客誘致のPRなどの観光振興施策が取り組まれている一方で、基幹産業の農業や水産業の振興、環境保全・地域エネルギーの創出、ふるさとの歴史を理解するための学習に活用する副読本の作成、各種のイベント、公園、教育・文化施設の整備など、それぞれの行政目的をもって取り組まれているが、地域の資源を有効に活用することにより、観光客に地域の良さを実感していただくとともに、その地域に住む人にとっても、まちの良さの再認識につながり、住み続けたいという意識も高まるものと期待される。

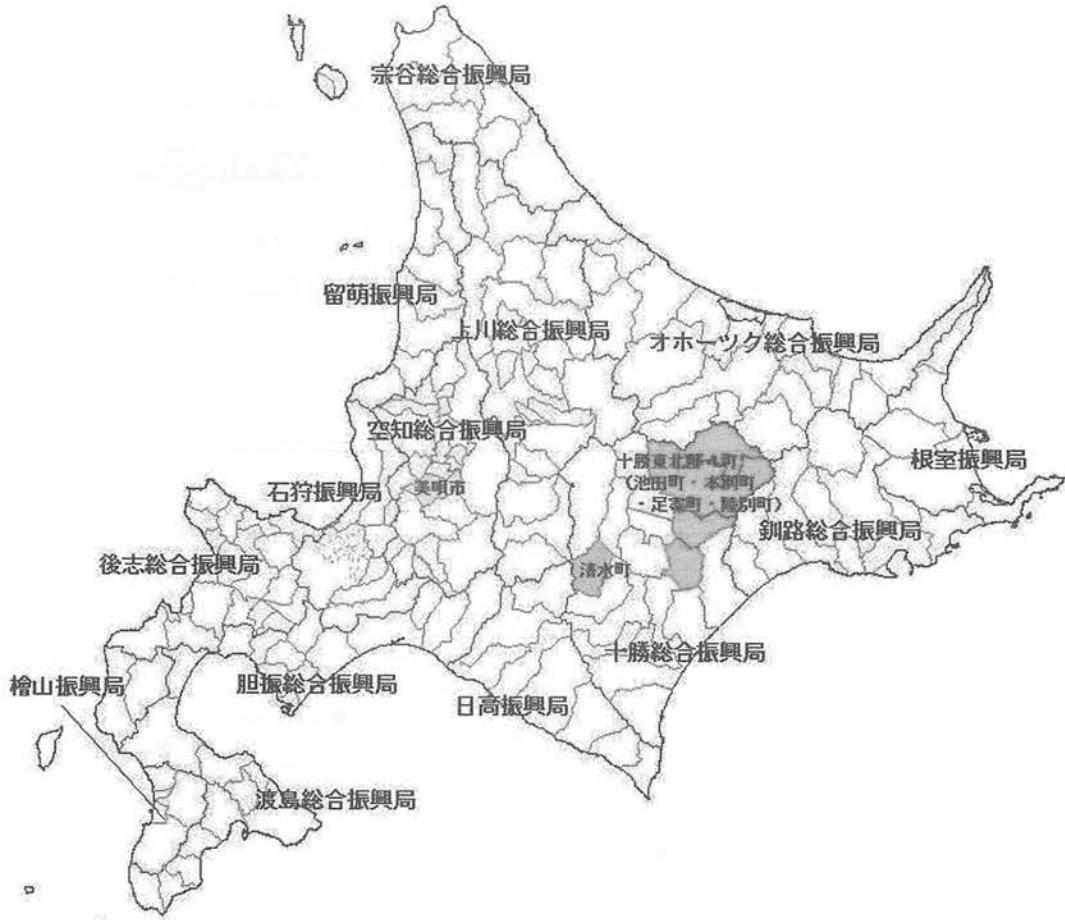
また、小規模市町村が多い北海道では、隣接する自治体と広域的に連携して施策の展開を図ることが、特に、観光の分野においては、地域の魅力を高め、観光客に幅広い選択肢を与えることになり、有効な手法と考えられる。

② 事業者、住民のネットワーク化の促進

観光は公的セクターに止まらず、民間セクター、住民の協力が不可欠であり、行政が民間セクターや住民の連携、協働を促進するための触媒的な役割を果たすことも必要である。

こうした取り組みを通じ、例えば、炭鉱遺産などの建造物や産業などの歴史や物語を丁寧に説明し、地域への理解を深めていただくことにより、その地域をもっと知りたいというインセンティブを高め、当該地域や周辺地域への滞在、滞留性の向上を図るためにも、郷土史家や北海道ガイドなどの資格を有する者のマンパワーを有効に活用し、ハードとソフトの融合を高めることも検討が必要と考える。

また、観光によって地域の産業が活性化し、暮らしも豊かになることを住民に理解を深めてもらう必要があり、地域の特性を生かした観光振興や、地域振興策との融合に向けて、必要に応じ、観光や公共政策を専門とする学識経験者からの指導や助言を得ながら取り組みを進めていくことも重要である。



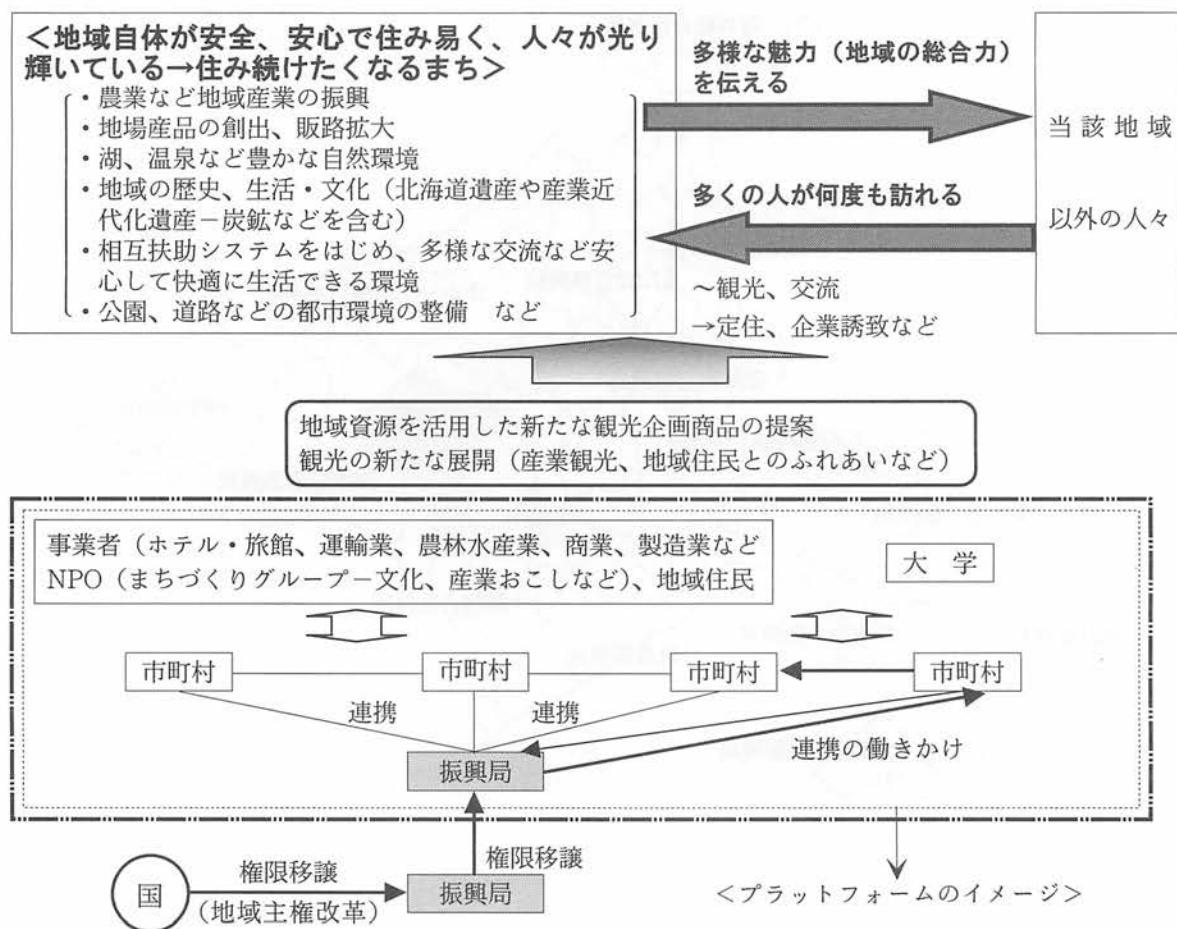
2) 北海道の役割

北海道は国土面積の約25%を占め、道（庁）では、道の出先機関として14の振興局（地方自治法上は支庁）を設置し、振興局を中心にして「地域にこだわった施策の展開」を図ることとしている。

観光客は広域的に移動するのが一般的であり、様々な観光ニーズに応えていけるよう広域的な視点から観光ルートや観光企画商品の開発、効果的な情報提供やPRなど、市町村や事業者などと連携を図りながら、地域振興に係る施策全体を視野に入れつつ、効果的な観光振興に努めていく必要がある。

地域振興全般に言えることであるが、市町村、事業者、NPO、住民が連携、協働して地域づくりを進めていくための仕組み（プラットフォーム）を整備し、市町村、道も含めた施策の総合化を図るとともに、市町村を越えて観光に関連する事業者、NPOなどが幅広く結集し、市町村や業態間の連携による新たな観光企画商品の開発、市場への投入をはじめ、様々な住民の力も活用しながら、ハードとソフトの融合を図り、地域の魅力を高めていく、また、各種の取り組みの成果を検証し、新たな展開を図っていくことが、観光を地域振興の重要な政策と位置づける北海道としては不可欠であり、国の地域主権改革との関連も踏まえると、総合振興局のレベルで関係者の幅広い連携を効果的に行う仕組み（プラットフォーム）を整備することが何よりも重要と考える。

図表6 観光（地域）振興のプラットフォーム（イメージ）



これまでの施策の検証の中でも触れたが、アウトドアガイド資格の創設など、挑戦的、意欲的な取り組みも含め観光振興施策が進められてきているが、点から線、面への広がりという面では十分とは言えない。また、国において地域主権改革が進められ、地域が主体的に地域づくりを進める必要性が高まってきている中にあって、国からの権限、財源の移譲に先立ち、地域が連携して自主的、自律的に地域づくりを進める受け皿を用意する意味でも、また、現場主義に立脚し、地域にこだわった実効性の高い施策の展開を図る意味でも、まずは、道から振興局への権限委譲も含め、振興局での政策の自己完結性を高めていくことが急務である。

こうした取り組みを通じ、振興局と市町村がこれまで以上につながりを強め、広域的な視点も含め観光と地域振興に関連する施策の一体的かつ効果的な展開を図ることにより、道内179市町村の重層的なネットワーク化を促進しつつ、北海道価値を生かしながら、地域の総合力を発揮し、「住んでよい、訪れてよい」魅力ふれる地域づくりに向けて、観光振興の新たな展開を図っていくことを強く期待したい。

参考文献

- 「北海道新長期総合計画」北海道 昭和63年
- 「第3次北海道長期総合計画」北海道 平成10年
- 「新・北海道総合計画」北海道 平成20年
- 「現代観光総論」前田勇編著 学文社 2010年

北海道における生活文化の観光対象化に関する研究

—— 祝祭を中心として ——

森 雅人* 斎藤 正紀** 越塚 宗孝***

1 問題の所在

かつて筆者は、札幌を中心に展開するYOSAKOIソーラン祭りを対象として、祝祭が形成する新たな社会関係の意味と、その媒介機能について論じたことがある。祝祭を典型とする観光イベントの開催によって、いわば副産物として生み出される関係や集団が、新たな社会秩序を構築する可能性について議論を進めたかったからである。YOSAKOIソーラン祭りでは、参加チームが観衆に見られることを意識しつつ、自分や自分の生活する地域を見直す機会となっており、踊り子チームの支持母体である郷土芸能の会の活動に新たな意義を見出すなど、日常生活に軸足を置きながらそれを変革する手段として祝祭を導入していた。札幌のYOSAKOIソーラン祭りは、見方を変えれば高知の「よさこい祭り」の模倣ないし伝播であり、その意味では時代は異なるものの、北海道みんぞく文化研究会が方法論上の拠り所としてきた母村一移住村の文脈で北海道の伝統的祭りを論じる場合と大差ないとも言える。

しかし、北海道における生活文化の観光対象化について考えるとき、旧来の母村一移住村の方法論では説明困難な事象に出くわすことがある。本稿で対象としたローソクもらいの習俗もその一つである。北海道内各地で子どもの行事として行われているローソクもらいの習俗は、母村の文化的影響を受けつつも、今でも札幌市をはじめとする道内各都市で再生産され、子どもたちに北海道らしさを認識する機会を提供している。近年では、商店街の賑わい創出のためにも活用されている。本稿では、とりわけ北海道内で再生産されるローソクもらいの習俗を積極的に活用し始めた道内の商店街を対象として、その観光文化的意義について考察することを目的とする。

2 生活文化としてのローソクもらい

日本各地の盆行事として、子どもたちによる万灯や火祭り、灯籠流しの習俗がある。そのための材料や金銭は、子供たち自身が地域の家々を訪ねてもらい集めている。この子どもの盆行事が青森のねぶたや弘前のねぶたと習合して、津軽海峡を隔てた北海道に伝播し、北海道全域にローソクもらいの習俗として広がったというのが民俗学者の解釈である。

江戸時代の函館の習俗を記載した「箱館風俗書 附箱館月次風俗諸補拾」には、①七夕の子どもたちの行事として笛や太鼓で囃したてながら、竹に短冊をつけた額灯籠を市中押まわしたこと、②子どもたちが豊年万歳を唱えていたこと、③組や隊を編成していたこと、④額燈籠は海に流したこと、が紹介されている。(資料1、参照)

ここにはローソクをもらい歩くとは記されていないが、燈籠を見せて歩く姿は青森県で子どもたちがねぶたを見せて歩く行事との関連性を起想させる。

* 札幌大谷大学

** 北海道立総合研究機構食品加工研究センター

*** 札幌国際大学

現在、北海道内で行われているローソクもらいは、時代や地域によって囃子歌や手にするものが異なるものの、概ね7月7日もしくは月遅れの8月7日の七夕行事として行われている。学齢前から中学生までの子どもが三々五々集まり、グループを作ってカンテラや提灯などを手にして囃子歌を歌いながら練り歩くスタイルである。地域社会における人間関係の希薄さや治安の悪化、火災の心配、現金の授受が行われたことなどから行事を取りやめた地域もあるが、その一方で、「開拓文化」や「型の伝承」を強調して「北海道らしい文化」として新たに創造するケースもある。

3 (株) 明治による伝統文化の掘り起し

このローソクもらいという北海道の生活文化に注目したのが(株)明治とカルビーである(以下、菓子メーカー)。菓子メーカーの営業担当者によると、きっかけになったのは函館で七夕祭りを見物したことだったという。「行事の主体が子どもたちであること」「行事に菓子が欠かせないこと」という2つの要件は、確かに「京都の地蔵盆」との類似性を持っている。菓子メーカーにとっては地域の伝統文化の支援になり、夏場の菓子販売促進にもつながる。

菓子メーカーがローソクもらいの企画を実地に移した2011年には、札幌の商工3団体他、地域団体、小学校・大学、マスコミ、地場メーカー等が協力した。(資料2、参照)

菓子メーカーの企画趣旨には、「北海道の一部地域で古くから行われているローソクもらい。この良き風習を改めて全道に広げ定着を狙い、ハレの日の創出、売り場演出のご提案をします。多くの人と接し、他人から喜びや驚きを与えられる機会を増やし、お菓子を通じてお客様に楽しさ、幸せをご提供します」と、記載されている。また、実施条件には、①子どもたちを対象としてお菓子をあげること、②お菓子をあげる時に子どもたちが「ローソクもらい(ローソクだせ)」の歌を歌うこと、という2つの制約があるだけある。

このように菓子メーカーによる行事への関与は限定的であり、行事の運営は実施する地域に任せられているが、菓子メーカーは単に菓子の提供に止まらず、地域の伝統文化の普及継承及び再興に関する企画や参加団体への呼びかけなどを行っている。ローソクもらいの行事にはバブル期とは異なる企業メセナの新しい方向性が示されているように思う。すなわち企業の強みを地域の文化活動に活かすことと、新しい社会の動きを作り出しながら、企業のブランド価値を高めることである。

参加団体は、2011年度は、2商店街、2町内会だったが、翌2012年度には18団体にまで膨らんだ。菓子メーカー営業担当者は、賛同者を募るために会社のOBや近所の町内会、町内会、小学校などに声掛けをして、そこから別の団体を紹介してもらうといった社会縁を活用し、地道に協力依頼を続けたことが実施に結びついたと評価している。

菓子メーカーの活動に対して、実施主体の町内会、商店街、小学校の反応は、概ね次の通りであった。子どもたちに地域社会との関わりを持たせたい、という点では共通しているように思える。

- ①町内会…安心安全のまちづくりにつながる。子どもたちに北海道らしい文化を学んでもらえる。
- ②商店街…商店街周辺地域のコミュニティ作りに寄与する。商店街に足を運ぶきっかけになれば良い。
- ③小学校…酒鬼薔薇聖斗事件の後、子供たちが学校外の人と接触することに対して規制が強化されたが、行事という管理された空間の中で、大人との距離感を縮める上で有効だと思う。このイベントに参加するために独自に歌の練習をした。各家庭も歓迎してくれ、カンテラ作りも行った。

4 商店街におけるローソクもらいの導入

もともと北海道のローソクもらいの行事は、出身地母村や移住形態の相違を超えて、集落が密集している地域で受け継がれてきた。「商売繁盛」や「豊年」等の枕詞を歌詞に付けて歌う地域もあるが、復活・新設されたローソクもらいの歌詞は、ネット上からダウンロードしているためか、どの地域もほぼ同じであって、歌詞そのものに呪術的な意味は稀薄である。ローソクもらいという名称は残しつつも、菓子をもらい歩く行事に置き換わっており、その意味では夏のハローウィンともいえる。ローソクの灯りを必要とする灯籠や提灯、カンテラを持ち歩かないケースもある。

このように簡略化した行事だが、先述のように（株）明治やカルビーの提案を受けた地域・団体等の反応は概ね好意的である。既に実施している七夕や盆の行事にローソクもらいを加えたり、まったく新規に実施したり、と導入の経緯や実施内容は様々だが、独自にアレンジして実施している。

以下では「苫小牧駅前通り商店街振興組合」と「帯広電信通り商店街振興組合」の事例を紹介したい。

事例1 苫小牧駅前通り商店街振興組合

苫小牧市は、明治末期に王子製紙が進出し、工業都市として発展してきた。駅前通り商店街（現在の加盟店は36店舗）も王子製紙との深い繋がりを持ってきた。

しかし、1970年代以降は資本力のある大型店が駅周辺に進出し、高速道路（日高自動車道）の延伸によって買物利便性の向上したために顧客が札幌に流れて行った。そうした影響もあって、商店街への新規参入がなかなか進まない現状にある。

こうした危機的な状況の中にあって、商店街ではイベントによる賑わい創出に力を注いできた。ローソクもらいについて言えば、昭和30年代にはすでに下火になっていたが、商店街の青年部を中心になって7月の「ハスカップウィーク」（1日～15日）の夜のイベントとして数回実施したことがあった。

それ故、子どもたちに菓子を配る行事として2012年に復活させたローソクもらいには、地元の子どもたちに商店街に来てもらいたい、無くなった行事を復活させたい、バレンタインデーに匹敵する行事にしたいとの思いがあった。菓子メーカーからは、初回は無料で菓子を提供するという申し出があったが、2回目から同じ質と量の菓子を地元で準備するのは負担が大きいとの理由で、最初から地元負担で実施した。

事前に商店街の各店舗にポスターを掲示し、新聞に記事掲載した結果、250～300人の子どもや保護者が集まり、総勢で500人程度の参加規模になった。これは毎年9月第2週の土日に開催されている王子軽便鉄道「山線祭」に匹敵する人数で、予想以上の盛況だったようである。

菓子の他に商店街では子どもたちが手にする提灯を準備し、インターネットからダウンロードしたローソクもらいの歌を流した。子どもたちは、商店街を3コースに分かれて菓子をもらい歩いたが、配布する菓子の不足したこと、商売には直結しないこと、商店街とは無関係の子どもや保護者が大勢集まること等が課題として残ったという。

事例2 帯広電信通り商店街振興組合（以下、電信通り商店街）

電信通り商店街（現在の加盟店は36店舗）は、帯広の北東部に位置し、十勝川を境に音更町、幕別町に隣接している。国道38号線・236号線からの通勤・通学の際の生活道路でもある。

電信通り商店街は、帯広発祥の地である晩成社開拓団（静岡県伊豆国那賀郡大沢村、現在の賀茂郡松崎町大沢）が明治15年1月に第一歩を印した場所に隣接している。帯広の開拓と共に歩んできた長い歴史の中にある商店街だが、昭和30年代に入ってから人口の中心がJR帯広駅のある西帯広及び近

隣町村に移動したことによって、高齢者比率の高い地域になっている。昭和46年には大型店が進出し、危機感を抱いた商店主らによって電信通商店街組合が発足し。昭和48年には第1回盆踊り大会を西別院の境内で開催し、現在でも続いている。

平成23年には経済産業省の補助事業「地域商店街活性化計画」に採択され、社会福祉法人とNPO法人、商店街が連携して事業展開することで新規参入が進んでいる。

菓子メーカーの働きかけに応じて、地元の菓子問屋が仲介して2012年から商店街でもローソクもらいの行事が始まった。3年間は無料で菓子が提供されることになっているという。電信通り商店街振興組合では、地域のネットワークづくりを目的とした国の補助事業として、商店街のお年寄り、子どもや障害者の絆を強化するための事業をはじめており、今回のローソクもらいは安否確認の意味もある。

帯広でも55年前まではローソクもらいをやっていた町内もあったらしいが、今ではほとんど記憶に残っていないという。ただし、七夕（8月7日）の行事は盛んで、盆踊りも西別院の境内で行っている。ローソクもらいは、5月5日に、その西別院境内で行われた。西別院付属の幼稚園児（2園）や保育所（2箇所）の子どもたち（約200人と保護者）が対象で、歌はインターネットからダウンロードして覚えさせた。その際、地方によって歌詞が違うことに気づいたので、昔の記憶を呼び覚まして歌詞を決めたという。

西別院境内では3箇所の仮店舗を作り、提灯は商店街で用意した。このイベントのために、地元の商店が菓子以外の商品を提供するなど、参加した商店の関心は高かった。

5 ローソクもらいと地域らしさの創出

「箱館風俗書」に記述されているように、この行事は「豊年万歳」を唱え、最後には燈籠を海に流すという呪術的行為が重要で、燈籠を灯すためのローソクをもらう行為は、さほど重要ではなかったと思われる。流すという行為は、時代の推移とともに、さらには地域的事情（例えば海や川の環境破壊の問題）が相まってしだいに希薄化し、行事の付随的要素であったローソクをもらう行為が菓子をもらう行為に変わって受け継がれていった。

菓子メーカーが仕掛けたローソクもらいの行事は、今日、北海道各地で行われているそれと基本的には同じである。この行事が、宗教的意味合いの稀薄化にもかかわらずなお北海道各地で行われ続けているのは、地域における対人関係の再構築や商店街の賑わい創出に寄与するという期待があるからであろう。

ローソクもらいの習俗は、民俗学的には共通の文化的コードを本州府県の伝統的社會に求めるという解釈も可能だが、本研究で対象とした北海道内の2つの商店街の事例では、主催者や参加者は子どものころに経験してきた北海道独自の文化であることを強調している。地域の個性を活かしつつ子どもたちを中心に商店街の連帯感を強化するための活動は、将来的に地元への愛着新を育むとともに、地域の個性を活かしながら大型店との差別化を進めていく観光まちづくりの戦略にもつながるようと思える。文化的コードを異にする観光客を圧倒するだけのパフォーマンスを追求することで、観光客との交感を通じた公共圏の再構築が可能になるのではあるまいか。

■参考文献

- ・森雅人「たった一人が仕掛けた祭—札幌「YOSAKOIソーラン祭り」」、東京市政調査会『都市問題』第90巻第8号、1999年。
- ・北海道みんぞく文化研究会『北海道を探る—北海道生活文化研究の視点』12、1986。
- ・北の生活文庫企画編集会議編『北海道の年中行事』（北の生活文庫6）北海道、平成8年。
- ・蛸島直「ローソク出せ出せよ—民俗のひとり歩き—」、日本民俗学会『日本民俗学』第166号、1986年。

一 七月七日

七夕祭と相唱ひ、寺子や子供等の者より銘々額燈籠差出、竹に五色短冊結付、前日より子供等師匠々々え集り、太鼓・笛打ならし、町々囃子立押歩行、今屋頃額燈籠海岸より相流し候仕来りに御座候。

七夕祭

大額燈籠は方式間余りに囃子屋台やうの者を四ツ車のうへに組み立て、幕を四方に張廻して、此中、笛・太鼓・三味線等囃子方、其他の人数式、三十名計りを乗せ、其上には竹を骨とし紙を皮とし種々の物像を作成し、像によりて種々彩色を施し、夜は数百丁の蠟燭を點するが故に、光彩燐爛、製作の工みなる、彩色の鮮かなる、虎あり、象あり、孔雀あり、鯛あり。英雄の像、勇婦の姿、其他器物、観物の類等、思ひく人々の好む処千差にして万別なり。此車を曳くもの數十百人。大額燈籠は巾壹間半位より三間に至り、長さ二間或は四、五間に至るが故に、街路巾の狭き處は混雜喧騒、果は彼我互いに殴打等往々これあり。中額燈籠は数十人これを肩にして持行くなり。かくの如き額燈籠大中混じて三、四十或は五、六十（其年により多少の差有）、市中至る処喧々嘩々、此他數百千の小燈籠或は五十或は百と、組を異にし、隊を分ち、童男童女綺麗を飾り華を粧ひ、太鼓に笛に豊年万歳を唱えて市中を押廻るの有様、六日夕より七日昼にかけて人々皆狂するかと怪しむ計り。實に一年中の賑わひ此七夕祭りを以て最盛とするものなり（大額燈籠は一家一手にて制作するもあり、又は数家組合ふて制作するもあるなり）

資料1

「函館風俗書 附函館月次風俗書補拾」（『函館市史』）
史料編第一巻 昭和四十九年

資料2 協賛・協力団体

団体種類	団体名	団体種類	団体名
商工3団体他	北海道中小企業団体中央会	小学校・大学	日新小学校
	北海道中小企業団体十勝支部		北海道教育大学
	北海道中小企業団体釧路支部		北海道教育大学旭川校
	北海道中小企業団体網走支部	マスコミ	日経新聞
	北海道商店街振興組合連合会		U H B
	北海道商工会連合会		札幌テレビ
	北海道商工会議所連合会		北海道テレビ
	北海道商工会議所連合会釧路支所		ライナー（旭川）
	（株）まちづくり釧路		十勝毎日新聞社
	札幌商工会議所	地場メーカー	野島製菓
	釧路商工会議所		池田製菓
地域団体	帯広商工会議所	その他	グルナビ
	帯広商工会議所産業振興部		S I N S E N
	帯広商工会議所観光部		
	札幌市経済局農政部農政課		
	屯田二番通り中央町内会		
	釧路ダイイチ商店街振興会		
	桑園地区青少年育成委員会		
	桑園地区まちづくりセンター		

（出所）（株）明治のローソクもらい関連資料

生涯スポーツとまちづくり

— パークゴルフを事例に —

佐久間 章*

1 はじめに

昭和36（1961）年に制定されたスポーツ振興法（昭和36年法律第141号）を50年ぶりに全面改正し、スポーツに関する基本理念を定めるとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めたスポーツ基本法が、平成23年に制定された。そして、翌年3月には、スポーツ基本法の規定に基づき、「スポーツ基本計画」を策定した。スポーツ基本法の理念を具体化し、今後の我が国のスポーツ施策の具体的な方向性を示し、施策を推進していくための重要な指針として位置付けられるものである。その中の、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策として、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」が挙げられ、国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備を推進することを目指している。さらには、こうした取組を通して、できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（65%程度）、週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人（30%程度）となることを目標とし、成人のスポーツ未実施者（1年間に一度もスポーツをしない者）の数がゼロになることを目指している。近年、高齢化の進展とも相まって、競技スポーツよりも運動強度が低く、体力に過剰な負荷をかけることなくだれもが気軽に行えるさまざまなニュースポーツが注目されている。とりわけ北海道は、大樹町のミニバレー、芽室町のゲートボール、新得町のフロアカーリング、様似町のテニポン、白糠町のゲートカーリング、北広島市のゴロッケーなど、北海道発祥の種目が多く、平成20（2008）年現在、約4,800団体36万人の愛好者がいる⁽¹⁾。中でも、幕別町のパークゴルフは、今では日本全国に約1,000コースを有し、さらには南米、中国、韓国など世界規模で愛好者が広がっている。こうしたニュースポーツを生かして、まちづくりを進めている自治体が多いのも北海道の特徴である。本稿では、幕別町発祥のパークゴルフを取り上げ、まちづくりと生涯スポーツについて考えてみたい。

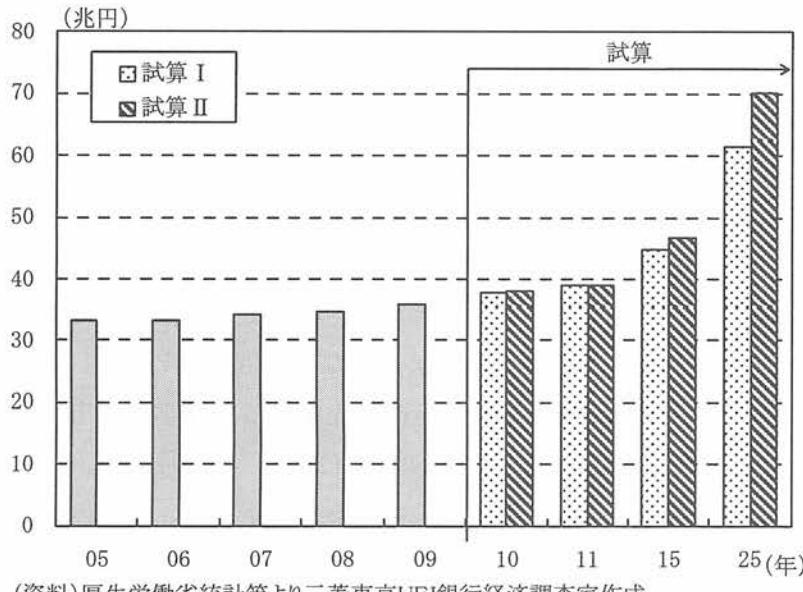
2 地域の現状とまちづくり

(1) 少子高齢化と高齢者医療費

我が国の総人口は、平成23（2011）年10月1日現在、1億2,780万人であった。65歳以上の高齢者人口は、過去最高の2,975万人（前年2,925万人）となり、総人口に占める割合（高齢化率）も23.3%（前年23.0%）となった。我が国の65歳以上の高齢者人口は、昭和25（1950）年には総人口の5%に満たなかったが、45（1970）年に7%を超え、さらに、平成6（1994）年にはその倍化水準である14%を超えた。そして、高齢化率は上昇を続け、現在、23.3%に達している。都道府県別の高齢化率をみると、平成23（2011）年現在の高齢化率は、最も高い秋田県で29.7%、最も低い沖縄県で17.3%となっている。北海道は、24.6%で21番目に位置している。今後のさらなる高齢化や医療の高度化も含

* 札幌国際大学

めた政府の将来試算によると、国民医療費は平成21（2009）年度の36兆円から、平成26（2015）年度には45兆円となり、平成36（2025）年度には61兆円に増加する見通しとなっている（図1）。高齢者医療費が福岡県に次いで全国2位の位置にある北海道は、最も低い新潟県の約1.5倍となっている。逼迫した財政状況下にあって、自治体にとって医療費の抑制は、急務な課題となっている。

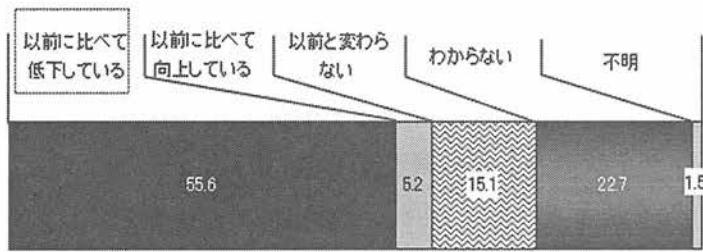


(資料)厚生労働省統計等より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

【図1】国民医療費の将来試算⁽²⁾

(2) 人間関係の希薄化と地域の教育力の低下

都市化、情報化、少子化、核家族化等の社会状況の変化や過度な個人の権利意識などから、居住地域における人間関係が希薄化し、昔ながらの相互扶助の組織なども成り立たなくなりつつある。平成19（2007）年度の国民生活白書（内閣府）は、「つながりが築く豊かな国民生活」をテーマに、地域の中で希薄になっている人と人のつながりについて分析している。つながりの希薄化により人間関係が難しくなったと感じている人が多くなっており、これらの要因としては、「人々のモラルの低下」が最も高いものの、「地域のつながりの希薄化」、「人間関係を作る力の低下」、「核家族化」、「親子関係の希薄化」、「職場環境の悪化」が続くなど、「つながりの変化」に関する項目を挙げる人の割合が高くなっている。



【図2】自身の子ども時代と比較した「地域の教育力」⁽³⁾

さらに、こうした人間関係の希薄化、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより、地域社会や家庭における「教育力」が低下していることも指摘されている（図2）。子どもたちの学習意欲の低下や、基本的な生活習慣が身に付いていないこと、自然体験等の体験活動や読書活動の不足、学

力や体力、コミュニケーション能力の低下などの子どもたちにかかわる課題も挙げられている。地域におけるつながりの再構築も、深刻な課題の一つである。

(3) 生涯学習によるまちづくり

まちづくりとは、一般的に「すべての住民が幸福な生活を送れるようにハード・ソフト両面から改善を図り環境を整えること」を指す。そのためのツールは、様々あるが「生涯学習」もそのひとつである。平成元（1989）年の臨時教育審議会答申や、平成2（1990）年に制定された「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（生涯学習振興法）」により、生涯学習が大きく注目され、全国の市町村で生涯学習の推進体制づくりが進められた。こうした推進体制づくりは、文部省（当時）の補助事業「生涯学習のまちづくり」推進事業（昭和63（1988）年度～平成10（1998）年度）の取組によるところが大きく、まちづくりに生涯学習を活用した日本独特の考え方として広がってきた。これは、生涯学習の総合的な推進の一部として理解されてきたが、現在では生涯学習の効果的推進というより『まちづくりの効果的な手段』として理解されるようになり発展している⁽⁴⁾。中でも、静岡県掛川市（市町合併前の旧掛川市）は、昭和54（1979）年全国に先駆けて生涯学習都市宣言を行い、「生涯学習によるまちづくり」をすすめてきた。合併後の平成19（2007）年12月には、この精神を引き継いだ「生涯学習都市宣言」を再宣言している。掛川市における生涯学習は、個人の学びを自己の充実のみならず、まちづくりに生かしていこうという大きな特徴がある。それは、「生涯学習都市宣言」に集約されている。これには、市民一人ひとりが、お互いに問題・課題意識を共有しながら、常に地域社会や市政に参加し行動すること、すなわち協働を前提とした学びを呼び掛けている。つまり、掛川市の生涯学習によるまちづくりは、情報共有による相互理解や、参加と協働の概念を内包したまちづくりの推進運動といえる⁽⁵⁾。

(4) 生涯学習活動における健康・スポーツ

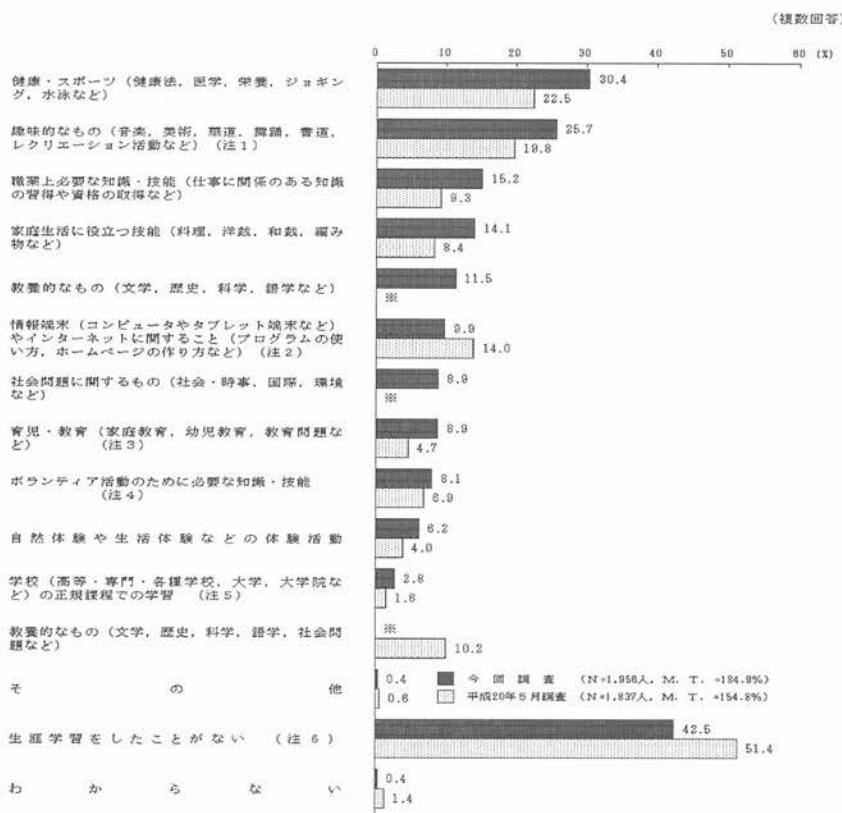
内閣府が平成24（2012）年に実施した生涯学習に関する世論調査⁽⁶⁾の中で、この1年くらいの間に、どのような生涯学習をしたことがあるか聞いたところ、「健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）」を挙げた者の割合が30.4%と最も高く、以下、「趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道、レクリエーション活動など）」（25.7%）、「職業上必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など）」（15.2%）、「家庭生活に役立つ技能（料理、洋裁、和裁、編み物など）」（14.1%）などの順となっている（図3）。前回の調査結果（平成20年調査）と比較してみると、「健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）」（22.5%→30.4%）を挙げた者の割合が約8ポイント上昇しており、関心の高さがうかがえる。

また、「スポーツライフに関する調査⁽⁷⁾」で、過去1年間に実施した運動・スポーツの種目別実施率をみると、最も実施率が高かった種目は「散歩」34.8%で、平成8（1996）年以降、不動の1位である（1996～2000年調査では、「ウォーキング・散歩」として調査）。次いで「ウォーキング」24.5%が2位であり、この2種目のみが実施率20%を超えており。今回、「散歩」「ウォーキング」とともに過去最高の実施率を示し、その人気の高さがうかがえる。また、「ジョギング・ランニング」は、週1回以上・週2回以上の定期的実施者に注目してその数値をみたところ、週1回以上・週2回以上とともに、平成14（2002）年と比較して実施率が倍増している。実施した者の推計人口を算出すると、週1回以上が436万人、週2回以上が296万人となっている。

一方、スポーツ種目（ゴルフ、サッカー、ソフトボール、卓球、テニス、バスケットボール、バドミントン、バレーボール、野球）を対象に、年1回以上の実施率をみると、平成12（2000）年からの

10年でほとんど実施率が増加していない。

以上のように、健康・スポーツに関する関心の高さとともに、道具・時間・場所・金銭の制約を受けにくい「散歩」、「ウォーキング」などの軽い運動・スポーツを、生涯学習活動として取り組む実態を確認することができる。



(注1) 平成20年5月調査では、「趣味的なもの（音楽、美術、草道、舞踏、書道など）」となっている。

(注2) 平成20年5月調査では、「パソコン・インターネットに関する」となっている。

(注3) 平成20年5月調査では、「育児・教育（幼児教育、教育問題など）」となっている。

(注4) 平成20年5月調査では、「ボランティア活動やそのために必要な知識・技能」となっている。

(注5) 平成20年5月調査では、「学校（高等・専門・各種学校、大学、大学院など）の正規課程での学習」となっている。

(注6) 平成20年5月調査では、「（この1年くらい）していない」となっている。

【図3】この1年間の生涯学習の実施状況

3 幕別町とパークゴルフ

(1) 幕別町の概要

幕別町は、西は十勝の中核都市帯広市と更別村に、北は音更町と池田町、東は豊頃町、南は大樹町に隣接しており、北に十勝川、西に札内川、中央部を猿別川、そして南に当縁川が流れ、西方に日高山脈を一望できる、平地や段丘が広がる豊かな自然に恵まれた地域である。平成23（2011）年11月末現在、人口27,546人、11,742世帯であるが、幕別地域は、人口、世帯数とも年々増加してきており、忠類地域についても、人口減少に歯止めがかかり、近年安定した状態が続いている。

(2) 幕別町におけるパークゴルフの沿革

幕別町のパークゴルフは、昭和58（1983）年、月刊誌「みんなのスポーツ」に紹介された鳥取県泊村教育委員会が考案した「グランドゴルフ」を参考に考案されたものである。幕別町は「生涯スポーツ・レクリエーション」を目的に、その用具を購入し、「グランドゴルフ」の利点を生かしつつ、より広範囲な普及を目指し、次の6点について改良を行った。

- ①グランドではなく、芝生の上で競技する。

- ②埋め込み式のカップにする。
- ③自然をより多く取り入れる。
- ④スティック等の用具を改良する。
- ⑤18ホール制で行う。
- ⑥スポーツ用語（ルール・マナー）を、よりゴルフに近いものにする。

競技場については、利用向上を期待し町内の公園を使用することとした。また、用具については、当初教育委員会や町の職員がカップやティーなどを手作りしていたが、日本で最初にベニヤ板を製造した地元の新田ベニヤ工業の協力を得、用具の開発に取り組んだ。

昭和60（1985）年、町内からオリジナルのスポーツとしてふさわし名称を付けようという声が上がり、公園利用という特徴を生かし、「パークゴルフ」というネーミングが生まれた。その後、「子どもからお年寄りまで」の三世代スポーツとして親しんでもらえるように、次のような点にさらなる改良を加えた。

- ①年齢差や男女差によるハンデを生まれぬよう1ホールの距離を20～100m以内とする。
- ②18ホールは800m前後。パー（標準打数）66をコースの標準とする。また、9ホールを最小単位とする。
- ③18ホール（1.5ヘクタール程度）の広さの中での安全性を配慮し、クラブヘッドにロフト（角度）をつけない。

昭和61（1986）年には、周辺の町村にもコースが出来はじめ、問い合わせや視察も増えてきた。そこで、パンフレットやビデオを制作し、全道211市町村に発送し、パークゴルフの普及啓発に努めた。そして、この年には、これまでの「パークゴルフ振興会議」に代わって、「幕別町パークゴルフ協会」を発足させた。翌年の昭和62（1987）年には、「国際パークゴルフ協会」が設立され、同年8月に第1回パークゴルフ国際大会が行われた。その後、平成6（1994）年には、神奈川県開成町において第1回の全国大会を開催するにいたった。平成12（2000）年には、NPO法人として認証され、NPO国際パークゴルフ協会（IPGA）となった。平成23（2011）年には、公益社団法人の認定を受け、「公益社団法人日本パークゴルフ協会（NPGA）」となり、現在に至っている。現在では、道内に887コース、道外に322コース、海外64コースがあり、加盟団体809、愛好者約1,240,000人と推計されている。

（3）パークゴルフの効果

公益社団法人日本パークゴルフ協会は、パークゴルフによる効果として次の6点を掲げている。①地域交流・3世代交流・国際交流、②健康増進、③経済効果、④観光開発、⑤土地の有効利用、⑥教育効果。こうした効果についての検証は、これまでにも幾度か試行されている。特に、健康増進と経済効果については、次のような報告がある。

平成5（1993）年に幕別町役場がパークゴルフの浸透と健康についての意識、医療実態との相関関係を探り、世代間交流の可能な生涯スポーツが町民の健康づくりに果たす効用を検証するために、意識調査を実施している^⑧。とりわけ高齢者に関しては、「よく眠れる」、「食事がおいしくなった」、「足腰が丈夫になった」などの健康増進効果のみならず、「友達が増えた」「色々な年代の人との交流」などといった心理的変化（生活）効果などがあることを示している。

また、株式会社たくぎん総合研究所は、平成9（1997）年にパークゴルフによる社会的効果と経済的効果について、調査し分析している^⑨。パークゴルフの振興を通じて町にもたらされる社会的効果

の範囲として、地域のまちづくり、産業振興、健康福祉、町のイメージアップ、コミュニティ形成、さらには地域間交流の拡大をあげている。一方、経済的効果については、町外からのパークゴルフ入り込み客による観光消費額や、町内での小売販売額や飲食販売額の規模からみて、地域の産業活動に對して大きな影響を及ぼしていると報告している。

以上のことからも、幕別町発祥のパークゴルフは、逼迫した経済状況及び高齢化の進展等、地域が抱える課題に対峙する時、少なからず解決の一助として期待することができる。特に、次節では健康に及ぼす効果について、各方面からの報告を取り上げる。

4 パークゴルフによる健康・医療効果

パークゴルフによる効果の中でも、特筆すべきは健康に及ぼす効果である。前述の幕別町の調査のみならず、他にも報告がある。

志摩パークゴルフ場を運営する三重県志摩市は、パークゴルフをしている人の健康、体力についての調査を三重大学（重松、鶴原、杉田）と共同で行った^⑩。パークゴルフ実施者（34名）と未実施者（22名）を比較して、自覚的健康度の向上、社会的交流、運動による精神的な満足度の向上といった点において効果のあることを確認している。パークゴルフ実施者の健康度は、同じ暦年齢の人に比べ有意に優れており、主観的健康度の向上、社会的ネットワークの拡大、QOL（クオリティ・オブ・ライフ）の改善、生活満足度の向上などに繋がっている。さらに、血圧や総コレステロール、LDLコレステロール、ヘモグロビンA1Cは、パークゴルフ実施者の方が、平均値が低く、高血圧症、動脈硬化、心筋梗塞、糖尿病の予防・改善にも有効であり、パークゴルフは生涯にわたる健康づくりに適した活動であると報告している。

また、明官は、生涯スポーツとしてのパークゴルフの有効性、とりわけ高齢者にとって有意義なスポーツ種目であることを運動強度の側面から心拍数・歩数・消費カロリー等の客観的なデータを元に明らかにしている^⑪。パークゴルフはバレー・ボール・テニス（変動幅60～80拍／分程度）・ボウリング（変動幅40拍／分程度）等の球技と比較して瞬間的な急激な動きはほとんどなく、一定の運動強度で長時間持続可能な心拍数変動の幅が小さいスポーツ種目であり、さらにはウォーミング・アップ時・ゲーム時の約53分間全期間を通じて有酸素運動として理想的な運動強度が得られる種目であると報告している。また、パークゴルフ1ラウンド（18ホール）の平均歩数は2,374歩で平均消費カロリー58.7kcalは、約15分間の歩行に相当する運動量であることも明らかにしている。

その他にも、糖尿病患者の運動療法の実態を把握し、パークゴルフはウォーキング同様に運動療法として有効であることを指摘した馬場らの研究報告もある^⑫。

5 健康づくりとしてのパークゴルフ

前述のように、パークゴルフによる健康・医療面の効果があることが多方面で報告されている。こうした効果を、実践の中で実証したのが長沼町である。長沼町は、平成7（1995）年から町営パークゴルフ場を造成し、現在5つのコースを有する。コースの増加により町民利用者は年々増え、それに伴い町民一人平均の医療費が減り続けている。65歳以上の人口が約2割であった同町は、高額医療市町村の指定を受けていたが、平成13（2001）年にはその指定からもはずれることとなった。住民の幸せは健康であるという観点から、住民すべてがパークゴルフに親しんで健康づくりを進めることに成功した事例といえる。

その他にも、パークゴルフ導入から3年間で年間5,000万円の医療費削減を実現した宮城県田尻町の報告や、リハビリの手段としてパークゴルフを導入している恵庭市の医療法人盟有会島松病院の取組など、多方面でパークゴルフ効果を生かした取組が進められるようになってきている。

6 まちづくりのツールとしての期待

逼迫した財政状況下で、地域に山積する問題の解決は急務である。特に、高齢化の進む北海道において、高齢者医療費の抑制と地域コミュニティの再生は、深刻な問題である。一方、生涯学習への理解と取組が進展する中、学習活動に関する関心テーマは、健康・スポーツである。

幕別町で発祥したパークゴルフは、住民が生涯学習（スポーツ）活動を通して、これらの課題に対峙し解決を図るまちづくりのツールとしての可能性を秘めている。各種の調査研究や実践からもその効果は、明らかである。生涯スポーツによるまちづくりに、パークゴルフの導入は、大いに価値あるものと考える。その際には、教育委員会が所管する自治体が大多数であるスポーツ行政組織の縦割を打破し、福祉部局を含めた横断的な組織を構築し、推進することが必要である。さらには、指導者の養成やコーディネーターの配置など、ハード（パークゴルフ場）を効果的に生かすソフトの充実も重要である。

スポーツ基本法の前文の一節に「スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである。さらに、スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である。」とある。まさに、パークゴルフは、疲弊した地域を再生するまちづくりのツールとして大いに期待したい。

【補注】

- (1) 北海道総合政策部（2010）：アカデミー政策研究「スポーツ振興と地域づくり」、p15
- (2) 株式会社三菱東京UFJ 銀行経済調査室（2012）：「増加が続く医療費の公費負担について」、
経済レビューNO.2012-14
- (3) 株式会社日本総合研究所（2006）：文部科学省委託「地域の教育力に関する実態調査」報告
- (4) 福留強（2008）：「日本の生涯学習まちづくり動向と課題—生涯学習まちづくりの推進に影響をあたえている事業一」、聖徳大学生涯学習研究所紀要、pp.69-76
- (5) 掛川市ホームページ（2013.1.5参照）
<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/city/shogaigakusyu/index.html>
- (6) 内閣府大臣官房政府広報室（2012）：「生涯学習に関する世論調査」
- (7) 笹川スポーツ財団（2010）：「スポーツライフに関する調査」
- (8) 幕別町（1993）：「健康と医療についての意識調査～高齢化社会をむかえて～」
- (9) 株式会社たくぎん総合研究所（1997）：「パークゴルフの振興を通じた社会的・経済的效果に係る調査」
- (10) 特定非営利活動法人国際パークゴルフ協会（2008）：IPGAニュースNo.74 pp. 2-3
- (11) 明官秀隆（2003-2004）：「パークゴルフ中の心拍数・運動量に関する研究（第1-2報）」
- (12) 馬場美香、長谷川敦、記伊佳都子、猪俣満江、伊藤真樹子、島倉詩子、堀本和志（2005）：「当院における糖尿病患者の運動療法の実態とパークゴルフの有効性の検討について」、糖尿病48号

【参考文献】

- 1) 内閣府（2012）：平成24年版高齢社会白書
- 2) 内閣府（2007）：平成19年版国民生活白書
- 3) 笹川スポーツ財団（2010）：「スポーツライフに関する調査」
- 4) 公益社団法人日本パークゴルフ協会（2012）：
NPGAニュース みんなのパークゴルフ No.8-10
- 5) 特定非営利活動法人国際パークゴルフ協会（2006）： IPGA20周年誌

旅行商品にみられるスポーツ —「する」スポーツと着地型旅行商品—

丹治 和典*

1 はじめに

スポーツで旅を楽しむ国・ニッポン。2010年5月18日にスポーツ団体、観光団体、スポーツ関連企業、旅行関係企業、メディアおよび文部科学省などの関係省庁が一同に会して「スポーツ・ツーリズム推進連絡会議」を発足させ、翌2011年6月14日に「スポーツツーリズム推進基本方針」が提起された。冒頭のフレーズは、その基本方針の表題にある。観光旅行の大衆化はわが国においてもすっかり浸透し、いまや大衆化から個人化・多様化の段階に達しているといわれる。一方、スポーツについては「観る」スポーツがメディアの発達とともに多くの人の楽しみとなっているのに対して、「する」スポーツとなるとなかなかその広がりには顕著なものはみられない。夏季のゴルフや冬季のスキーのようにブームを引き起こし、急速にその愛好者を増大させたものもある。しかし、これらのスポーツも1990年代半ば以降愛好者が著しい減少傾向にある。その後、これらに変わった目立ったスポーツメニューは現れず、多様化と分散化が進行している。

こうしたなか21世紀に入り、スポーツと観光の融合が指摘されるようになってきた。成熟社会における生活の質の向上が議論されるなかで浮上してきたテーマである。2008年10月に発足した観光庁は、スポーツ観光の意義について次のように言及している。

「我が国には豊富なスポーツ資源が存在します。まず、「観るスポーツ」では、プロ野球、Jリーグをはじめ高いレベルを誇る競技が数多くあり、多くのファンを魅了しています。次に、「するスポーツ」では、ランニング、ウォーキング、サイクリングなどが世代を超えて人気を集め、スポーツイベントに集う人々が地域に活力を与えてています。さらに、地域に密着したスポーツチームの運営、市民ボランティアとしての大会支援、国や地域を挙げての国際競技大会・キャンプ誘致等の「支えるスポーツ」は、国・地域の魅力の効果的発信に寄与しています。スポーツは感動を生み、人々の交流を呼び起こし、異なる国や地域の間の相互理解を促進します。つまり、スポーツと観光は、非常に密接な関係にあると言えます。」

ここでは、スポーツを「観る」スポーツ、「する」スポーツ、そして「支える」スポーツの3つに大別している。2013年1月には、政府が各府省にまたがるスポーツ関連の行政機構を1つにまとめる「スポーツ庁」を設置する検討に入ったとする報道がなされた。スポーツと観光の融合については政策中心に進展しつつあるが、その狙いとする国民生活の質の向上や地域振興につながるのか、広範な検証が求められるところである。小稿では若者の旅行行動や着地型旅行商品に言及しながら、スポーツと観光の融合の一様態としての旅行商品化に向けた諸課題、とくに施設や用具を必要としないスポーツを「する」ことが今後どのような認識を必要とするのかについて検討する。

* 札幌国際大学

2 「スポーツと観光」の融合

2-1 スポーツ概念の多様化

スポーツに対する認識を大きく変えるきっかけはこれまで幾度となくあったが、その一つがサッカージリーグの誕生である。1993年に開始されたJリーグの誕生にまつわる諸言説の中で、玉木正之（1993）の指摘はその後多くの研究が引用してきた。玉木はスポーツに関して、「明治時代以来、スポーツが体育と混同して考えられ、『スポーツとは何か?』という問い合わせに対する正しい認識が根づかなかったためともいえる。スポーツとは誰もが自由に参加し楽しむ事によってつくられる人間の遊びの文化である。」(p.95)と明快に述べている。また、呉羽正昭（2008）は『観光を学ぶ』(菊地俊夫編著)のなかで、「スポーツには、競技的性格とレクリエーション的性格との二つの側面があり、観光と結びつくのは、スポーツが有するレクリエーションとしての性格が強調される場合である」(p.75)としている。さらに、「観光は日常生活圏を離れ、楽しみを目的とした旅行と定義されるので、日常生活圏では実施不可能なスポーツが観光と結びつく場合が多い。すなわち、山岳や海岸・湖岸でのレクリエーションがそれに該当する」(p.75)と述べている。

また、長積仁（2011）は『スポーツ産業論』(原田宗彦編著)のなかで、「する」という文化的行為の意味合いについて言及し、「人とスポーツのかかわりは、確かにするに留まらず、見る、支える、創るというように多面的であり、それ故にスポーツは多くの人に愛され、参与形態の異なる人びとに對しても共通の感動を与える。ただ見る、支える、創るという活動が「する」という行為を触発しているだろうか。「する」という行為や文化の低迷は、産業や経済に与える影響以上に、社会的不安材料につながらないか不安でならない。」(p.82)としている。「する」スポーツの社会心理的な意味合いは、社会的なつながり、あるいは絆が強調されるわが国の現状を打破する一つの手がかりを与えてくれる。「する」スポーツは個人レベルの心身の健康維持に加えて、さらなる自己実現に向けて必要な良好な人間関係すなわち社会・文化的要因を措定することになるからである。

2-2 スポーツに対するステレオタイプ

スポーツは本来自由に参加して楽しむ行為であるとする、比較的より多くの人が認識していると思われることも必ずしも一般的ではない。玉木（1999）が繰り返し指摘するように、わが国では体育とスポーツが混同されており、「スポーツは、それ自体を楽しむ（そして人生を豊かにする）ものではなく、身体を鍛えて、その身体をほかの目的のために活用するためのもの」(『スポーツとは何か』p.184)と考え続けられてきた。したがって、学校を卒業してしまうと途端に、規則的な運動やスポーツを楽しむ習慣がなくなってしまう人も多い。スポーツをすることから縁遠くなる理由としては、時間的な余裕の欠如や身近に施設がなく、活動場所が限られてしまうことなどが考えられる。いずれにしても、本来、スポーツは強制的に行うものではなく、人間の主体的かつ自発的な活動である。したがって、スポーツをするかどうかは本人の意思によるものでなければならない。スポーツが嫌い、あるいはやりたくないという人を、スポーツが好き、あるいはやりたいとする態度変容につなげる方策はなかなかむずかしい。

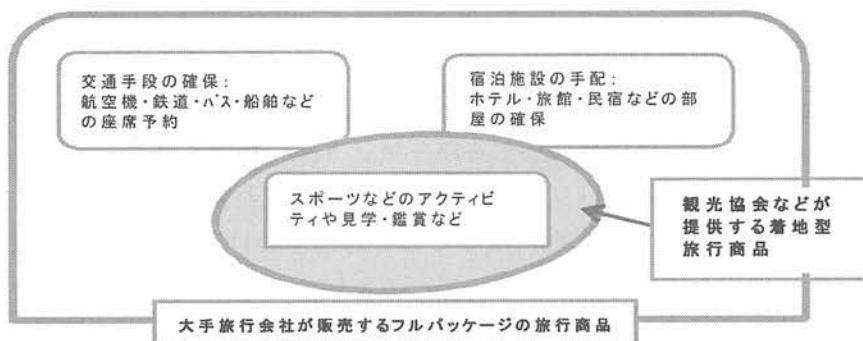
さらに、スポーツというと施設に加えて、何か用具やユニフォームなどのウェアを揃える必要があるのではないかという先入観が強い人も少なくない。特に、女性の場合、エアロビクスを始めるためにウェアを何着も準備してから、ジムに通いだすという例もある。施設や用具を要さないスポーツの普及に加えて、スポーツを素材にした旅行商品の開発に当たっては、ステレオタイプ的な従来の見方

を払拭しなければならない。普段メディアを通して目にすることの多いトップスポーツからレクリエーションスポーツへ、そして「する」スポーツから「観る」「支える」スポーツへと拡張していく必要がある。とくに、「する」スポーツの習慣化に向けた環境整備や意識変革が待たれるところである

2-3 旅行商品の構成と要素

何か特定のスポーツをするために目的地まで移動することも考えられるが、たまたま訪れた先で思い立って身近なスポーツを楽しむ場合も考えられる。そのような場合、必ずしも施設や用具を必要とするものではなく、たとえば"歩く"ことや"走ることを中心とした手軽で簡単にできるスポーツも想定しなければならない。

旅行商品の構成について、すべての条件が満たされた自己完結型と特定の条件だけに特化した固有性の高いものとを比較してみよう。これらは大手旅行会社が造成・販売する募集型企画旅行いわゆるパッケージツアーとそれぞれの地域にある観光協会などが企画・実施している着地型旅行商品とに代表される。旅行業法では「旅行業とは、旅行者や運送または宿泊のサービス（以下「運送等サービス」）を提供する者のため、自社以外の事業者による運送等サービスの提供について、契約の代理、媒介、取次ぎ等を行う事業のこと」としている。この規定にある、運送や宿泊サービスの代理・媒介・取次ぎ等を行うことをせず、訪れた先でのスポーツや学び、食事など諸活動のみを商品として提供することが、2007年の旅行業法の改正によって可能となった。法改正の主旨にもあるように、旅行商品新時代と国内旅行の活性化に向けた施策であった。



図表1 大手旅行会社が提供する旅行商品と着地型旅行商品との違い

図表1は大手旅行会社が提供する旅行商品と着地型旅行商品との違いを簡略化したものである。旅行は普段の生活圏を離れて、訪れた土地で楽しむことであるが、両者は移動・宿泊・活動すべてを網羅している場合と移動・宿泊と活動自体を切り離したものとの違いである。交通手段や宿泊施設、各種アクティビティなどの旅行素材の組合せが異なる。着地型旅行商品は、基本的に現地集合・現地解散で成り立っており、目的地あるいは経由地などで楽しむプログラムである。したがって、利用する側から見ればふと思いついたときに手軽に楽しむことができる事が期待され、他方、供給する側には地域独自の魅力を活かした地域密着型の旅行商品の創出が可能となる。

3 地域活性化と「スポーツと観光」

3-1 いまなぜ地域が観光に取り組もうとしているのか

今、地域の力が問われている。小さな集落から大都市まで地域はさまざまな様相を呈している。し

かし、そこで生活している人びとにとって社会というシステム、そして地域としての社会意識は従来以上に直接的に個々の生活に大きく影響するようになってきた。雇用、教育、医療・介護、環境保全など生活に密着した問題をどのように抽出し解決するのか、それぞれの地域での自主的、主体的な取り組みが結果を大きく左右するようになってきたのである。地域振興、地域の活性化、地域再生など、言葉はさまざまであるが、活力のある地域を作つて行こうという取り組みが全国的に展開されている。そして、多くの地域でその戦略的手段の一つとして位置づけられているのが「観光の振興」である。今後ますます進む地方分権の下で地域経済の再生・活発化を図るために、観光振興が非常に有効な手段だと考えられている。2009年の年末になって、民主党鳩山内閣は経済成長の将来構想を発表した。今後の経済をリードするものとして、環境エネルギー、医療・介護そして観光が挙げられた。このことからも観光のもつ意義がさらに人口に膚浅するものとなるであろう。日本の地域振興は、現在、全国画一型から地域資源活用型への転換が強く求められている。そうしたなか地域資源の有効活用の手段として観光が注目されているのである。

3-2 着地型旅行商品の性格

観光について地域の視点から議論されるケースが増えてきた背景の一つに、地域が主体的に観光事業に参入することを支援する法制度の整備があげられる。たとえば、「旅行業法施行規則」の一部改正（2007年5月施行）、「エコツーリズム推進法」（2008年4月施行）、「エコツーリズム推進基本方針」（2008年6月閣議決定）、「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」（2008年5月成立）などである。国土交通省の定義によれば、着地型観光は旅行・観光の目的地である各地域（＝着地）側が有する個別の観光資源に関する情報やその土地ならではの文化や産業の体験、交流など着地の人々の視点を重視して企画・立案・実施されるものをいう。今世紀に入って、地域の観光に新たな事業展開が見られる。それは地域住民が主役となって観光資源を発掘、プログラム化し、旅行商品としてマーケットへ発信、集客を行う観光事業への取組みである。

こうした着地型観光はメジャーな観光地になることをを目指すわけではない。尾家建生は、「観光というものが必ずしも非日常性を求めて出かける行動のみを指すのではなく、日常圏に近いところでの体験や、そこに埋もれた歴史文化や未知の生活文化を求める行動にも目が向けられるようになっている。その地域の生活の中に輝くような暮らしの文化、すなわちそれは町並み景観、生き物の豊かな田園、伝統芸能、食文化などであったりするのだが、そのような生活文化や自然環境を求め、地域性豊かな文化を再発見することが着地型観光のもたらす効能である」（『これでわかる！着地型観光』p.13）としている。

3-3 スポーツを盛り込んだ着地型旅行商品

北海道における観光協会（社団法人）の旅行業登録も2007年以降いくつか見られるが、本稿では代

図表2 ふらの観光協会が造成・販売している「ちょっくら旅」のメニューのうちスポーツに関する商品

商品名	商品内容	旅行代金
カーリング体験とスノーシュートラベル	元オリンピック選手により直接指導を受けるカーリング体験とスノーシューでの散策	15,000円
氷上ランニング参戦プラン	1月に開催される氷上ランニングレース「かなやま湖アイスラン」への参戦プラン	10,000円
犬ぞりガイドプラン	ベテランガイドとともにそり犬を操り、犬ぞりで雪原を駆け抜ける	65,000円

表的な存在であるふらの観光協会（富良野市）を取り上げる。ふらの観光協会は2008年に旅行業登録（第3種）をしている。同協会では季節ごとにメニューを変えて〈ちょっくら旅〉という旅行商品を提供している。商品名の由来になっているように、"ちょっと暮らしているような旅"を提案している。過去1年間に提供された商品のうち、スポーツの要素が含まれるいくつかを図表2にまとめてみた。ふらの観光協会が造成・販売する商品は“食”“学ぶ”などが中心で、スポーツの要素を盛り込んだものはまだ多くない。

同じ北海道にありながらふらの観光協会とは異なる性格を持つのが、ニセコリゾート観光協会である。ニセコリゾート観光協会は、2003年に全国で始めて観光協会を株式会社化し、官民共同出資で再スタートを切った。同年旅行業登録（第2種）をして、着地型旅行商品を提供・紹介している。同協会のホームページから、スポーツに関連する商品を抜き出して一覧にしたもののが図表3である。夏季のプログラムには、ラフティングやカヌーに加えて、テニスやゴルフといったすでに定着しているものやMTB（マウンテン・バイク）や乗馬、パラグライダーなどが盛り込まれている。一方、冬季はスキー・スノーボードが中心になっている。

4 若者の旅行離れと「スポーツと観光」

4-1 若者の旅行離れの実態

社団法人日本観光振興協会が毎年4月から翌年3月までの1年間に宿泊旅行をした人の割合を宿泊旅行参加率として報告している（1998年度までは隔年）。図表4は同協会が発行した『平成23年度版観光の実態と志向』のデータをもとに、1970年度から2010年度までの18～19歳の男女の結果だけを抽出したものである。男女ともに参加率が減少しているが、特に男子において顕著である。1984年度の69.2%と2010年度の21.1%との間には3倍以上の開きがある。各年代ともに全体的に減少傾向にあるが、10代後半のとりわけ男子の減少率が際立っている。

一方、図表5は希望率、すなわち今後1年間に国内の宿泊観光旅行を「したい」という人の割合を年齢区分別に表したものである。これを見ると、18～19歳はもちろん20歳代まで含めた若者たちの希望率は他の年代と比べて必ずしも低いわけではない。

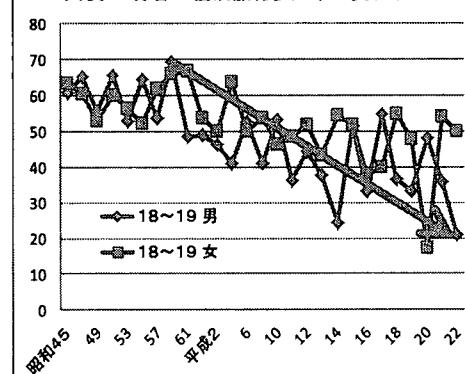
これら2つのグラフからわかることは、“旅行したい”という若者は決して少なくないが、実際に“旅行した”若者は少ないということである。とくに、10代後半の男子に

図表3 ニセコリゾート観光協会が紹介する
スポーツ・メニュー

夏季	冬季
テニス	スキー・スノーボード
ラフティング	クロスカントリースキー
カヌー	
MTB（マウンテン・バイク）	
乗馬	
ゴルフ	
パラグライダー	
パークゴルフ	
スナックゴルフ※	

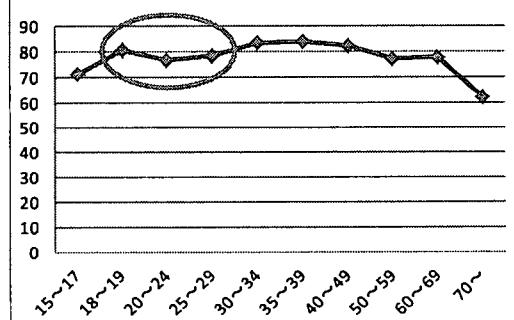
ニセコリゾート観光協会のホームページより。(2013.2.13検索)
※スナッグはゴルフの基礎的な要素を全て持ち合わせており、ルールはわかりやすく、広さの限られた場所でも充分に楽しめるスポーツ。スナッグ(SNAG)の意味は、Starting New At Golf(ゴルフを始めるために)の頭文字をとったもの。

図表4 若者の宿泊旅行参加率の変化(18～19歳)



『平成23年度版観光の実態と志向』により作成

図表5 年齢別宿泊旅行希望率
(平成22年度)



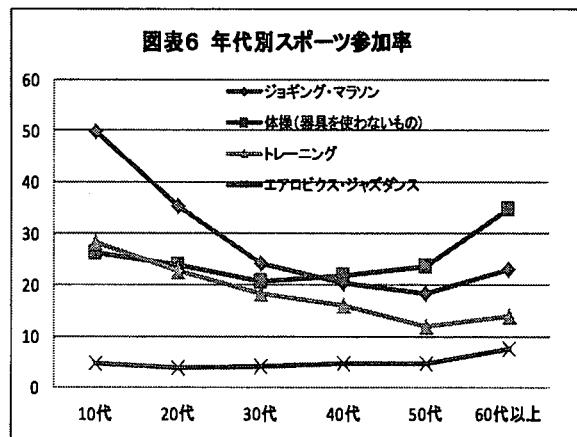
その傾向が顕著に見られる。

10代後半から20代にかけての若者が旅行をしなかった理由としては、時間的・経済的余裕のなさをあげている。“ほかにやりたいことがある”と“旅行がきらいだ”と答えていた割合はいずれも一割に満たない。

4-2 若者のスポーツ観

スポーツ参加・実施率を把握する指標は、行政機関のほか、その外郭団体を含めた財団法人など、複数の機関が実施する社会調査によって示されている。本稿では、公益財団法人日本生産性本部が1977年から毎年調査を実施し、その結果をまとめた「レジャー白書2012」を参考に、近年の「する」スポーツの現状を見てみる。1年間における28種目のスポーツ参加・実施率で2011年の調査によって明らかになった参加率の高い上位3種目は、「体操（器具を使わないもの）」が26.5%、「ジョギング・マラソン」25.3%、「トレーニング」16.8%であった。年間平均活動回数で見ると、上位3種目はトレーニング48.3回、体操（器具を使わないもの）46.8回、エアロビクス・ジャズダンス42.8回となっている。いずれも、大規模な施設や専用の器具を必要としない種目であることに注目したい。

また、年齢別に上記の種目に対する参加率を見てみると、図表6のとおりである。参加率が高く・活動回数が多い4種目（ジョギング・マラソン、体操（器具を使わないもの）、トレーニング、エアロビクス・ジャズダンス）のうち、ジョギング・マラソンやトレーニングで10代の参加率が高い。昨今の経済的事情も反映して何かをあらたに始める際の初期費用は少ないほど現実的である。日常的な場面においてもそうであるが、非日常的な場面、たとえば旅先などでふと思いついて何かをしようとする場合などはなおさらである。また、日常的に習慣化された活動を長期滞在する旅先で同じような活動をするうえでも、お金が余りかからず、施設や用具を必ずしも要さないスポーツは歓迎されるであろう。



5 考察

詩人、随筆家として有名な串田孫一（故人）が50年前に登山を中心に旅した北海道の紀行文『北海道の旅』（平凡社新書）という本がある。同書の本文中に、「名所旧蹟を訪ねるではなくしてその場所を毎日かえて行くような歩き方をしていますと、目的地がどこにあるという感じではありませんから、移動して行く途中で出会う物や事、人間、それが強く印象に残ります。」（p.203）とある。こうした旅のあり方について、同書の解説で随筆家の山口耀久が、「現代の観光旅行というものは、大方そういうものであるらしい。観光の目的地という点はあっても、その点と点をつなぐ過程はおよそ無視されてしまう。（中略）旅とは本来その過程を楽しむものなのだ。」と論説している。

玉木も前掲『スポーツとは何か』のなかで登山について触れ、登山は“見るスポーツ”ではなく“やる”スポーツであることを力説している。本稿では、若者の旅行離れの現象から、10代後半から20代にかけて行動的ではない特性と社会的なかかわりの希薄さを指摘し、一方手軽にしかも施設や用具を必要としないスポーツに対する同世代の関心は決して低くないことにふれた。スポーツを「す

る」こと自体の文化的ないしは社会心理的意味については前述のとおり、社会的なかかわりを促進することにある。若者の旅行離れ現象に関する懸念の中にも、同様のものが内包される。一方、「する」スポーツについては、やはり施設や用具の問題がある。経済的な余裕が少なくなる中で、これらの条件を必須とすることは今後の展望を悲観的にさせる。むしろ、「する」スポーツのなかで施設や用具を必要としないプログラムを増やしていくことのほうが現実的である。尾家が述べているように、観光は必ずしも非日常性を求めて出かける行動のみを指すのではなく、日常圏に近いところでの体験も包含する。何か特別のことを「する」のではなく、日常していることを旅先でも「する」ことが想定される。楽しみのために移動するのではなく、楽しみながら移動する、という旅行形態も旅行本来の意味を十分兼ね備えている。ただし、50年前に回帰することを想定するのではなく、地元の人たちが日常的にそれを楽しんでいる今、そして近未来を仮定する。フローという概念を使って『楽しみの社会学』を著したチクセントミハイが言う、「どんなに満足のいくものであっても、仕事だけでは人生を完璧なものにすることはできない」(『フローエンタメ入門』p.86)という論述はスポーツや観光といった非日常性に関する議論を深める上で大変示唆に富む。楽しみことを目的とした活動に積極的に参画して、その社会的意義を実感するためには、スポーツと観光が融合したプログラムが非常に有効であると考える。

〈引用・参考文献〉

- (1)チクセントミハイ・M (1997) 大森弘監訳 (2010)『フローエンタメ入門—楽しみと創造の心理学』世界思想社
- (2)菊池俊夫編著 (2008)『観光を学ぶ－楽しむことからはじまる観光学－』二宮書店
- (3)国土交通省総合政策局観光事業課(2007)「第三種旅行業務の範囲拡大について～旅行商品新時代と国内旅行の活性化に向けて～」
- (4)串田孫一 (1997)『北海道の旅』平凡社新書
- (5)原田宗彦編著 (2011)『スポーツ産業論 第5版』杏林書院
- (6) (社)日本観光振興協会 (2012)『観光の実態と志向(第30回)』日本観光振興協会
- (7) (財)日本生産性本部 (2012)『レジャー白書2012』日本生産性本部
- (8)尾家建生・金井萬造(編著) (2008)『これでわかる! 着地型観光』学芸出版社
- (9)スポーツ・ツーリズム推進連絡会議 「スポーツツーリズム推進基本方針～スポーツで旅を楽しむ国・ニッポン～」 2011年6月14日
- (10)玉木正之編著 (1993)『Jリーグからの風』集英社文庫
- (11)玉木正之 (1999)『スポーツとは何か』講談社現代新書
- (12)丹治和典 (2010)「北海道の観光協会における着地型観光への取組み」日本国際観光学会12回全国大会
- (13)丹治和典 (2010)「地域におけるホスピタリティ・マインドの育成に関する一考察」札幌国際大学紀要第41号 p.65-71 札幌国際大学

災害対策キャンピングカー備蓄基地としての オートキャンプ場の活用再考

宮武 清志*

1. 研究の目的と背景

北海道では昭和60年頃から、オートキャンプ場整備に関する研究が進められ、昭和63年には北海道開発庁が「オートリゾートネットワーク構想」を提唱し、北海道内におけるオートキャンプ場整備が本格化していった。平成4年には同構想初のオートキャンプ場が苫小牧市、長沼町で供用を開始した¹⁾。その後もオートキャンプ場の整備は進み、平成19年には約50カ所が供用されるに至っている。²⁾

同構想では当初からオートキャンプ場をネットワーク化し、情報提供の共同化や各施設の運営課題の共有化による運営の効率化と利用者の周遊性向上を目指している。一方、通年営業が困難なことや週末や夏休み期間への利用の集中、天候の影響を受けやすいなど、安定した経営を進めていく上での課題も多い。

一方、東日本大震災以降、居住施設、事務所、店舗、公共施設として、大型牽引式キャンピングカー導入に対する要望を受け、国土交通省では路運送車両の保安基準を緩和し、同車両の一時的通行を許可することとした。

本研究は災害発生時における避難施設としてキャンピングカーをオートキャンプ場に備蓄し、平常時は一般利用に供することにより、持続的な保守管理体制を構築の可能性について検討することを目的としている。検討にあたっては平成12年3月に発生した有珠山噴火災害後に、北海道開発局が実施し、筆者が管理技術者として調査を行った「移動式臨時災害対策施設の利用導入についての調査検討」について検証し、今後の北海道における展開に向けた課題を抽出した。

2. 北海道におけるオートキャンプ場ネットワークの現状

2. 1 オートキャンプ場とは

日本オートキャンプ協会によれば「オートキャンプ場とは車の横にテントを張れるキャンプ場のこと」と定義されているが、近年のオートキャンプ場は、さらに24時間の管理体制、水洗トイレ、コテージ等が整備され、「高規格オートキャンプ場（以下、オートキャンプ場）」と言われている。

オートキャンプ場の施設構成は、以下に示すように滞在施設とサービス施設に大別されるが、基本的にはホテル等の一般的な宿泊施設が有する機能を保有している。

◎滞在施設

- ・テントサイト（個別サイト（電源付）、フリーサイト）
- ・キャンピングカーサイト（電源・上下水道付）
- ・コテージ・キャビン（宿泊施設）

◎サービス施設

- ・管理施設（受付、ランドリー、多目的ホール、売店他）

* 札幌国際大学

- ・衛生施設（トイレ、シャワー室）
- ・レクリエーション施設（遊具、芝生広場他）

2. 2 オートキャンプ場ネットワーク

平成5年から21年までは社団法人北海道オートリゾートネットワーク協会が担い、平成21年同協会解散時には約50カ所が加盟していた。その後、NPO北海道オートキャンプ協会がネットワークの運営を引き継ぎ、平成24年度現在道央地域を中心に31カ所が加盟し、ホームページによる協同広報や全道オートキャンプ場担当者による情報共有等の事業を行っている（図1）。

同協会加盟31カ所のオートキャンプ場の利用者数の推移を見ると、平成13年度から平成20年度までは23万人泊前後とほぼ横ばいであったが、平成21年度以降減少傾向を示している。平成24年度は好天や9月の温暖な気候を反映して、一転増加に転じている。（図2）³⁾

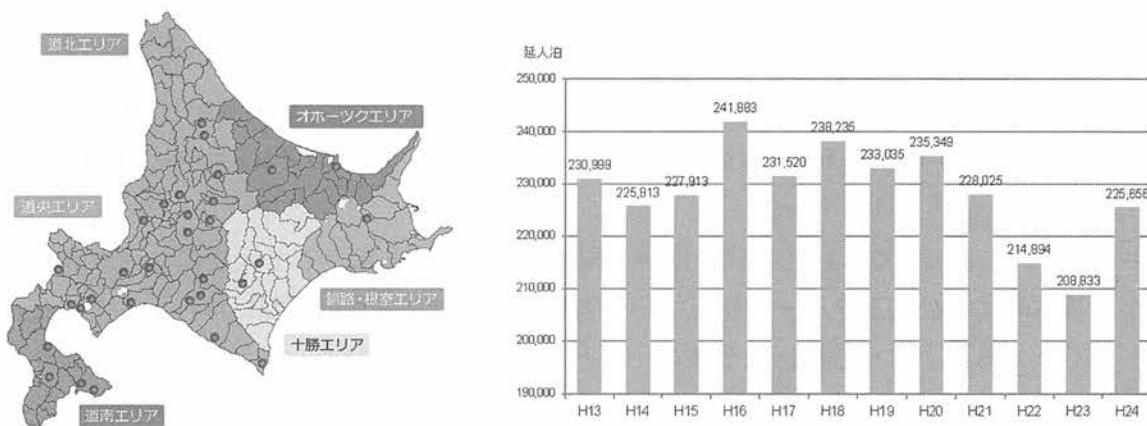


図1 NPO北海道オートキャンプ場加盟キャンプ場の分布（同NPOホームページより）

図2 オートキャンプ場利用者数の推移

3. オートキャンプ場の利用特性と課題

オートキャンプ場の利用者はいわゆるファミリー層を中心であるため、週末や連休・夏休みに利用が集中している。月別の利用者数（図3）を見ると、8月が最も多く、シーズン全体の半数弱を占め、7月を合わせると70%を超えており。また、屋外型のレジャーであることから、天候の影響を受けやすく、雨天時にはテントサイトを中心に大量のキャンセルが発生するなど、経営面での不安定要素を抱えている。

ホテル等の一般的な宿泊施設と比較すると、シーズン平均の稼働率は低く、テントサイトでは高いところでも15%～20%程度、平均的な施設で5%～10%である。一方、コテージやキャビン等では天候の影響が少ないと、テント等の装備を用意しなくても済むことから、一般的に稼働率は高く、高い施設では40%～45%、平均的な施設でも25%～30%となっており、テントサイトの稼働率を大きく上回っている。また、利用料収入に関しても、テントサイトが1サイト当たり3,000～5,000円程度なのに対して、コテージは10,000～15,000円と高く、売上への貢献度は稼働率の違いも考慮すると、コテージはテントサイトの約10倍程度と高くなっている。

4. 持続的なオートキャンプ場経営の課題

北海道においてオートキャンプ場が供用され始めた頃、オートキャンプ場運営は整備主体である市

町村が直接担うケースが大半だったが、指定管理者制度の導入により、現在では大半のオートキャンプ場の運営は指定管理者が行っている。指定管理者制度では、整備主体である市町村と指定管理者の間で契約を結ぶ。契約の内容はそれぞれ異なるが、一般的に利用収入等が運営経費を上回ることは少なく、不足分を委託費や維持管理費等の費目で市町村が補填している場合が多い。しかし、近年の市町村財政の悪化により、こうした支援措置の継続も厳しくなっており、一層の経費削減や利用収入の増加策などが求められている。

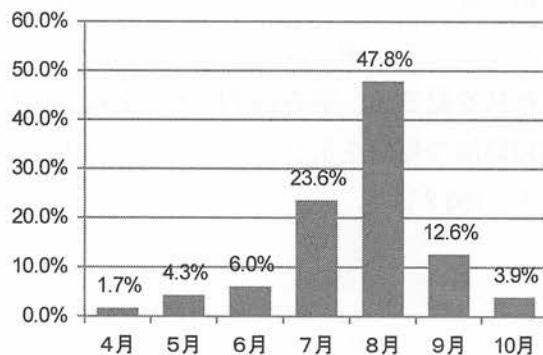


図3 月別利用者数シェア

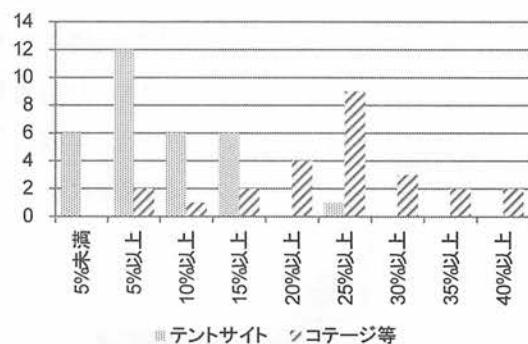


図4 テントサイト・コテージ等稼働率の分布

ニュージーランド⁴⁾では1980年代半ばから国家財政立て直し策として大規模な行政改革が進められたが、基本的には公的セクターが担っていた各種業務をできるだけ民間に移行するとした「小さな政府」づくりである。こうした行政改革の一環として、全国の公設キャンプ場の運営委託や売却などの民営化が進められた。民営化されたキャンプ場では、収益性向上のために、経費節減や収益性向上のための様々な取組が進められたが、その中のひとつとして、簡易なコテージを積極的に整備していった。その結果、稼働率向上や利用単価のアップにより利用収入が増加し、収支が大幅に改善された。都市近郊のキャンプ場では、周遊型宿泊施設として一般的なモーテルとしての機能も果たし、ビジネス客の利用も増加するなど、特に平日の稼働率の向上が図られた。さらにコテージ整備費を抑制するために、工場生産が可能なユニット式のコテージ等も開発され、テントサイトがコテージ等のアコモデーションに置き換わり、キャンプ場もホテル等と同様の宿泊施設として認知されるようになった。

オートキャンプ場をファミリー層が低廉な周遊旅行を楽しむことができるために、またオートキャンプ場の収益性向上による持続可能な経営のためにもコテージ等の宿泊施設の整備が期待される。一方、北海道におけるオートキャンプ場整備はほぼ終了しており、供用済施設の更新による整備となるが、この場合施設整備費に対する補助制度はない場合が多く、過大な投資による運営コストの増大を避けるような工夫が必要である。

5. 災害対策施設としてのキャンピングカーの活用

筆者等は平成12年に、同年3月に発生した有珠山噴火災害における避難生活改善を目的としたオートキャンプ場の活用策についての検討を行った。⁵⁾ 災害直後の一時避難生活は体育館や学校などの公共施設が使用されるのが一般的である。しかし多くの被災者が厳しい生活を強いられることになり、個人のプライバシーは極端に制限されるなど、ストレスによる健康上の問題も懸念される。また、二次避難施設として整備される仮設住宅は利用できるまでに多くの時間を要することや、使用後の処分方法などが課題となっている。

こうした状況を受け、災害時における避難施設としてのキャッシングカー活用に関する可能性について、前記調査では図5に示すような検討を行っている。

キャッシングカーは大きく自走式（動力付）と牽引式に分かれるが、それぞれ購入費用や移動性等の面での特性があり、避難場所や避難状況に応じて適切な利用車種を推奨している。また、キャッシングカーの保管場所として、北海道内に整備されているオートキャンプ場を活用し、宿泊施設として一般利用者向けに低廉な料金で貸し出し、それを保守費に充て、災害時には即座に被災地に搬送し、避難施設として利用するというものである。

キャッシングカーを非難施設として利用する際には、キャッシングカーが保有する機能に応じて、第1次非難施設として利用する場合と第2次非難施設として利用する場合の2つのケースを想定している。

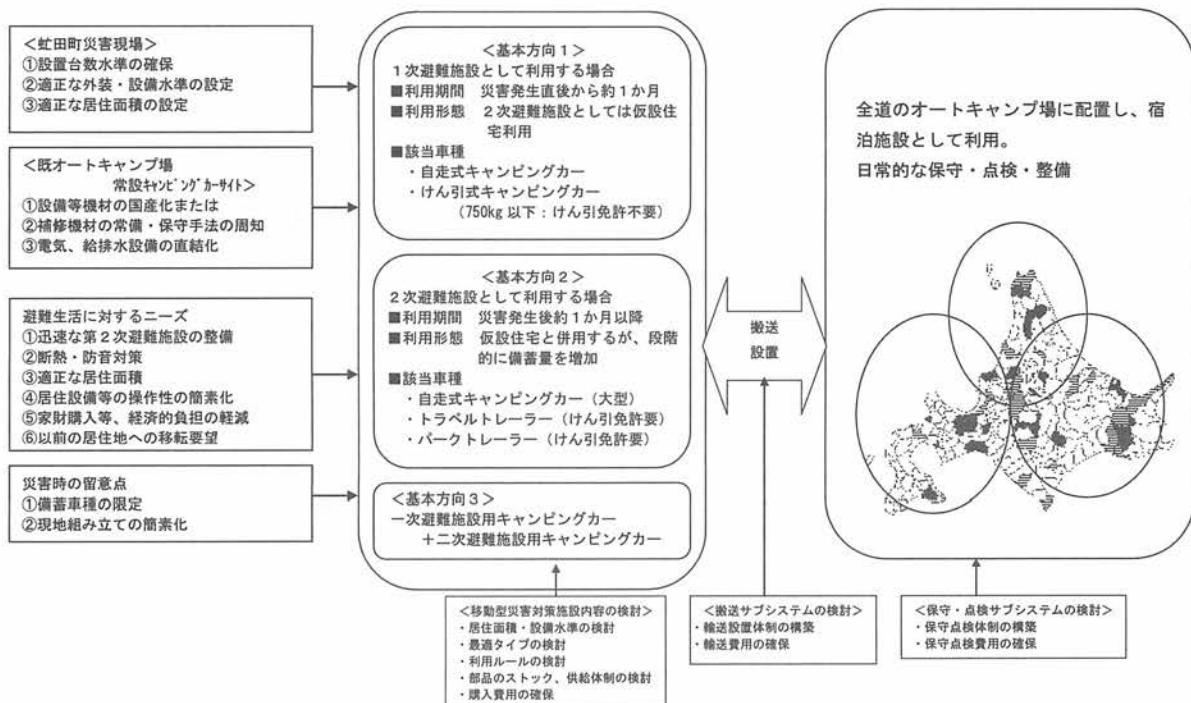


図5 移動型災害避難施設総合システム検討のフロー
「移動式臨時災害対策施設の利用導入についての調査検討業務」報告書平成12年10月

第1次非難施設として利用する場合は、災害発生直後に直ちに移動できる機動性や混雑を極める現場での操作性を踏まえ、小型の車両を推奨している。特に、自走式車両と比較すると購入費用が低廉で、750kg以下であれば普通免許でも牽引可能な小型の牽引式車両を推奨している。

第2次避難施設として利用する場合は、避難生活が長期化する場合も想定されることから、居住性を重視し、大型の牽引式車両や家型のパーク・トレーラー等を推奨している。



小型牽引式車両(750kg以下)



パークトレーラー（建物の下に車輪を装備）

6. オートキャンプ場の施設要件

オートキャンプ場の施設構成は既述の通りであるが、一般的なオートキャンプ場ではフリーサイト以外のキャンプサイトには30アンペア程度の電源設備が設置されている。さらにキャンピングカーサイトには上下水道設備が設置されている場合が多い。こうしたサイトに避難施設用牽引式車両を設置した場合、電源や上下水道を利用できる。一般的なコテージ等と比較すると居住面積は小さいものの、一般家庭に装備されている電化製品や寝具等が完備されている。

北海道内には約60箇所以上の高規格オートキャンプ場があると言われているが、旧北海道オートリゾートネットワーク協会加盟51キャンプ場が設置しているサイトは、電源付テントサイトが約1,000サイト、キャンピングカーサイトが約300サイトあり、合計1,300サイトの利用が可能である。すなわち全てのサイトを保管場所として活用した場合、最大1,300台のキャンピングカーを備蓄できることができる。⁶⁾

オートキャンプ場におけるキャンピングカーの保管期間は不定期であり、そのため長期に亘ることも想定されるが、災害時には即座に移動・利用できるように日常の保守・点検がかかせない。オートキャンプ場では、災害避難施設用キャンピングカーを一般利用者向けに供用するため、一般の利用が可能なように日常的な保守・点検を行っており、常に利用可能な状態を維持することができる。

7. 今後の課題

平成23年3月に発生した東日本大震災を契機に、安全な国土づくりや避難生活の長期化に伴う肉体的・精神的ストレスによる健康障害に対する国民の意識が高まっている。米国FIMA(連邦緊急事態管理庁)では、常時1200台のトレーラーハウスを常備している。近年では2005年のハリケーンカトリーナの際には備蓄されている1200台のトレーラーハウスでは足りず、市場にあるトレーラーハウスも被災地に供給されている。⁷⁾

また、平成12年の検討の際の大きな課題のひとつであったパーク・トレーラー等の大型牽引車両の一般道路における輸送についても、道路運送車両法と道路法により長さ12メートル、幅2.5メートル、高さ3.8メートルを超える車両の移動は規制されていた。しかし、平成24年12月に国土交通省では、道路運送車両の保安基準を緩和し、「平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、店舗、事務営業所、公共施設等として利用したいとの要望等を踏まえ、移動が限定的なトレーラー・ハウスについて、速度の制限や車両の前後への誘導車の配置など、運行の安全性を確保するための条件を付すことにより、基準緩和の認定をしたうえで、その一時的な運行ができるよう制度改正しました。」⁸⁾としている。

こうしたことから災害時におけるキャンピングカー需要が顕在化し、利用可能性は高まりつつある。しかし一方では国家財政や地方財政が逼迫していることもあり、キャンピングカー導入にかかる費用の調達、公的資金による購入手法、また平常時宿泊施設として活用するための制度づくりなどについて検討していく必要がある。

参考文献

- 1) 北海道初のオートキャンプ場は、平成3年に民間活力推進機構が提唱する「グリーンステイ構想」によるオートキャンプ場「グリーンステイ洞爺湖」が最初であるが、オートリゾートネットワーク構想加盟は後年だったため、同構想の第1号は苦小牧、長沼町のオートキャンプ場とされている。
- 2) 「北海道オートリゾートネットワーク20年の歩み」2010年3月 社団法人北海道オートリゾートネットワーク協会

- 3) 「平成24年度全道オートキャンプ場管理運営担当者会議資料」2012年11月 NPO北海道オートキャンプ協会
- 4) 「ニュージーランドオートリゾート視察報告書」1996年3月 社団法人北海道オートリゾートネットワーク協会
- 5) 「移動式臨時災害対策施設の利用導入についての調査検討業務報告書 平成12年10月
- 6) 「北海道オートキャンプ場ガイド2009～2010」を参考に算出
- 7) 「オートキャンプ」2012年12月25日第202号 日本オートキャンプ協会発行掲載記事で、米国レクリエーション・ル工業会副会長ダイアン・ファービル氏の「危機管理展（東京）」での講演から。
- 8) 国土交通省 URL : http://www.mlit.go.jp/report/jidosha07_hh_000118.html

北海道におけるスポーツツーリズムの展開の可能性

—— 美唄市スポーツツーリズム共同調査を踏まえて ——

林 恒宏* 村田 真一**

1. 研究の背景・目的

2007（平成19）年6月閣議決定されたわが国の観光立国基本計画において、新たな観光分野、観光連携分野が示された。国はスポーツ観光（スポーツツーリズム）をこれらの一として認識し、その意義を明示している。加えて、同庁はスポーツ観光について、「観るスポーツ」と観光、「するスポーツ」と観光、「支えるスポーツ」と観光といった三分類を示し、スポーツと観光が連携することのメリットを強調している。このような観光政策的視野の下でスポーツ観光という言葉が認知され始めている。また、スポーツツーリズムを学術的に論じた二宮（2009）は、Hall（1992）、Hinch&Higham（2001）、Kurtzman&Zauhar（2003）、原田（2003）、Neirotti（2003）、Robinson&Gammon（2004）、Ritchie&Adair（2004）他の論文を参考にしながらわが国におけるスポーツツーリズムの諸相について論究している。その中で、スポーツツーリズムとは「非日常空間に一時的であれ滞在してスポーツ活動を行う旅行全般」と定義している。他方、前田（1995）は、ツーリズムとは「楽しみのための旅行という人間の社会的行動」と「旅行とそれにかかわりをもつ事象の総称」といった二つの意味、用法があることを指摘し、さらに、人間にとての楽しみは個々人によって千差万別であると述べ、近年、観光旅行の目的の多様化を指摘している。

1961（昭和36）年のスポーツ振興法は、2011（平成23）年に全部改正され、スポーツ基本法となった。同法においてはスポーツの基本理念、国、地方公共団体の責務等を明らかにし、基本施策事項を定めている。特に、同法第6条の国民のスポーツへの参加促進に関する定め、第24条の野外活動、スポーツ・レクリエーション活動の普及、奨励に関する定めは楽しみのためのスポーツと観光との関わりを考察する上で重要と考える。

本研究では美唄市と札幌国際大学が結んだ連携協定に基づき実施した「スポーツツーリズム共同調査」によって得られた結果をもとに、美唄市におけるスポーツツーリズムの可能性について検討し、今後の北海道の観光事業発展に資するスポーツツーリズムのあり方を提示することを目的とする。

2. 調査方法

2-1 事前調査

資料・インターネットにより、美唄市概要、スポーツイベントの現状について情報収集と整理をおこなった。調査項目は以下のとおりです。

- (1) 美唄市の現状（人口、産業、公共施設、宿泊施設など）
- (2) 美唄市近郊の市町村の現状（上記）
- (3) 美唄市の現在のスポーツイベントについて

* 札幌国際大学

** 札幌国際大学

(4) 美唄市の競技団体・レク関連団体について

(5) 美唄市規模のスポーツイベントなど

2-2 現地調査

(1) 調査担当：札幌国際大学スポーツ人間学部 林 恒宏講師、村田 真一講師、学生2名（村山 和弥：林ゼミ3年生、長野拓也：村田ゼミ3年生）

(2) 調査日程

8月29日（水） 現地調査

時間	視察先	同行者
9:30	美唄市役所 日程打合せ 15分 (2階 第2会議室) (移動時間15分)	市総務部 柴田理事
10:00	①ピパの湯 ゆ～りん館 20分 ②パークゴルフ場 ③市営球場 ④陸上競技場 ⑤サン・スポーツランド美唄 (テニスコート、多目的広場) ⑥東明公園 60分 (移動時間10分)	東企画課主幹 市教育委員会 伊藤部長 高田生涯学習課長 丸山 徹主事
11:30	⑦サイクリングロード ⑧アルテピアツア美唄 30分 (移動時間15分)	
12:15	昼食 55分 (移動時間5分)	
13:15	⑨総合体育館 29分 (移動時間1分)	
13:30	⑩市営温水プール 30分 (移動時間20分)	
14:00	⑪弓道場 10分 (移動時間5分)	
14:50	⑫宮島沼水鳥・湿地センター 20分 (移動時間20分)	
15:30	美唄市役所 打合せ 30分 (2階 第2会議室)	
16:00	終了 (宿泊：美唄ホテルスエヒロ、会食：福よし)	

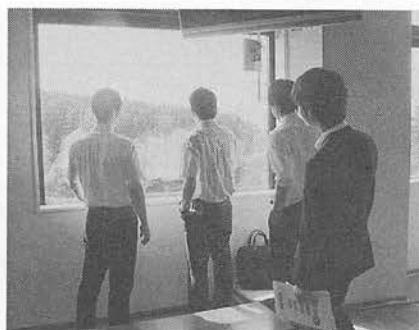
8月30日（木） ヒアリング調査 美唄市役所 2階 大会議室A

時間	ヒアリング内容	出席者
10:30	市の観光施策とスポーツ施設について 60分 ※観光交流課は所用により対応できないため、後日、札幌国際大学等で、ヒアリングを実施予定 ※農道空港視察	市農政部 須田農政部長
11:00	スポーツ施設の管理運営について 60分	NPO法人美唄体育協会 吉田事務局長 (株)アンビックス 藤井支配人
12:00	昼食	
13:00	まとめ 60分	市総務部 柴田理事 東企画課主幹 市教育委員会 伊藤部長
14:00	終了	

(3) 現地調査

①美唄市交流拠点施設 ピパの湯 ゆ~りん館 10:00~10:20

区分	内 容	備 考
設置者	美唄市	美唄市交流拠点施設条例
開設年	平成15年12月	
所在地	美唄市東明町3区	
施設概要	温泉施設、レストラン、宿泊施設	
管理形態	指定管理	(株)ベルカント
料金等	入館料 大人(中学生以上) 600円(入湯税込み) 回数券6,000円(11枚綴り) 小人(小学生) 300円(幼児 無料) 使用料 多目的研修室 1室 2,500円 和室研修室 1室 2,500円 個室浴室 1室 2,500円 宿泊料 1泊 7,500円~	
営業時間	10:00~22:00	年中無休
特色	・露天風呂「青の洞窟温泉」では夜間ライトアップ ・雪冷房システム導入	
利用者数	H21 240,796人	



②パークゴルフ場 10:20ころ~

区分	内 容	備 考
設置者	美唄市	美唄市パークゴルフ条例
開設年	平成17年5月	
所在地	美唄市東明町3区	
施設概要	27ホール	9ホール増設中
管理形態	指定管理	(株)アンビックス
料金等	平日1ラウンド 1回 500円 回数券5,000円(11枚綴り) 休日1ラウンド 1回 800円 回数券8,000円(11枚綴り)	小学生以下 平日1ラウンド 300円 休日1ラウンド 500円
営業時間	5:00~20:00	4月下旬~11月上旬
利用者数	H22 23,166人 H23 19,554人	



③市営球場 10:30ころ～

区分	内 容	備 考
設置者	美唄市	美唄市営球場条例
開設年	昭和48年7月	
所在地	美唄市東明町3区	
施設概要	両翼 90m センター 112m	スタンド 5,000名収容
管理形態	指定管理	(株)アンビックス
料金等	入場無料の場合 1日 1,570円 練習で使用する場合 1日 630円	入場有料の場合 売上総額の10.5 パーセント。最低額 3,150円
利用時間	8:30～16:30	5月～10月
利用者数	H22 3,616人 H23 2,863人	



④陸上競技場 10:40ころ～

区分	内 容	備 考
設置者	美唄市	美唄市陸上競技場条例
開設年	昭和50年7月	
所在地	美唄市東明町3区	
施設概要	400m8コース、直線コース9コース本部スタンド、 器具庫、倉庫、更衣室	
管理形態	指定管理	(株)アンビックス
料金等	入場無料の場合 1日 4,200円 練習で使用する場合 無料	入場有料の場合 売上総額の10.5 パーセント。最低額 8,400円
利用時間	8:30～16:30	5月～10月
利用者数	H22 1,972人 H23 2,056人	



⑤サン・スポーツランド美唄 10:50ころ～

区分	内 容	備 考
設置者	美唄市	美唄市サン・スポーツランド条例
開設年	昭和62年10月	
所在地	美唄市東明町2区	
施設概要	全天候型テニスコート6面（3面夜間照明あり） クレーコート4面（2面夜間照明あり） ゲートボール場4面、多目的グラウンド1面	
管理形態	指定管理	㈱アンビックス
料金等	テニスコート 1面 1時間 520円 ゲートボール場 1面 1時間 310円	夜間照明料 1面 1時間 210円
利用時間	9:00～17:00	5月～10月
利用者数	H22 11,228人 H23 10,059人	



⑥東明公園 11:10ころ～11:20ころ

区分	内 容	備 考
設置者	美唄市	
開設年	昭和43年？	平成2年 スペースカリヨン設置
所在地	美唄市東明町2区	
施設概要	面積 33万5,000m ²	
管理形態	直営	
特 色	春には桜（ソメイヨシノ、エゾヤマザクラ、ヤエザクラ、チシマザクラ、マツマエザクラ）とツツジ（レンゲツツジ、エゾヤマツツジ、ドウダンツツジ、エゾムラサキツツジ）が咲き誇り、空知随一のサクラとツツジの名所として市内外からの見物客で賑わう。	

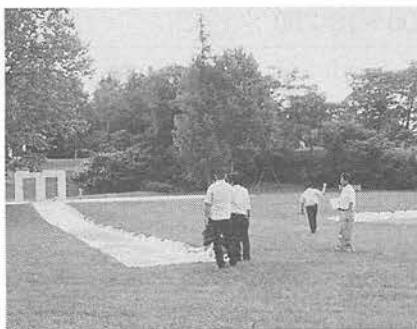
⑦サイクリングロード 11：30ころ～

区分	内 容	備 考
設置者	美唄市	
開設年	昭和55年7月	旧美唄鉄道の鉄道跡地を利用
所在地	美唄市東明町～我路町	
施設概要	距離 4,500m、幅員 4.5m アスファルト舗装	休憩所 1箇所
管理形態	直営	
利用時間	9：00～17：00	5月～10月
料金等	無料	



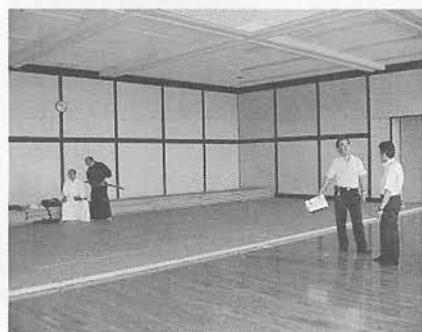
⑧アルテピアツツア美唄 11：40ころ～12：00

区分	内 容	備 考
設置者	美唄市	アルテ ピアツツア 美唄条例
開設年	平成4年7月	旧市立栄小学校跡地を活用
所在地	美唄市落合町栄町	
施設概要	アートスペース、市民ギャラリー、体験工房、カフェ	敷地面積 約70,000m ²
管理形態	指定管理	N P O 法人アルテピアツツアびばい
利用時間	9：00～17：00	休館：火曜日、祝日の翌日、年末年始
料金等	アートスペース 1日 5,000円 市民ギャラリー 1教室 1日 500円 体験工房 専用使用：1時間500円 個人使用：1時間100円	
特色	美唄出身の彫刻家 安田 侃氏の作品約40点を展示。コンサート、美術展、写真展、講演会などに利用されている。	
利用者数	H22 32,397人 H23 28,023人	



⑨総合体育館 13:15~13:25

区分	内 容	備 考
設置者	美唄市	美唄市総合体育館条例
開設年	昭和63年2月	
所在地	美唄市西5条南1丁目1-1	
施設概要	メイン・アリーナ、サブ・アリーナ、格技室、トレーニング室等	
管理形態	指定管理	NPO法人美唄体育協会
利用時間	9:00~21:00	休館:火曜日、祝日の翌日、年末年始
料金等	個人利用 小中学生 1回 50円 高校生 1回 100円 一般 1回 200円	専用使用の料金設定あり
利用者数	H22 46,506人 H23 42,308人	



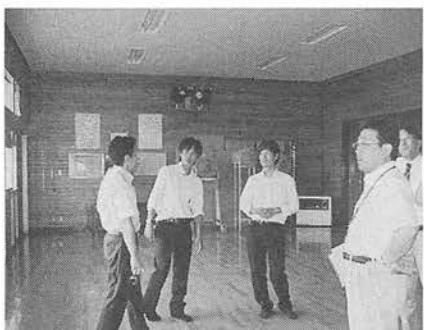
⑩市営温水プール すい～む 13:30~13:59

区分	内 容	備 考
設置者	美唄市	美唄市営温水プール条例
開設年	平成13年4月	昭和46年開設の施設を改築
所在地	美唄市西4条南1丁目4-7	
施設概要	一般プール25m公認6コース 多目的プール、幼児プール、ストレッチプール リラクゼーションプール、トレーリング室、談話室	
管理形態	指定管理	NPO法人美唄市体育協会
利用時間	火曜日~土曜日 13:00~20:00 日曜日 10:00~18:00	休館:月曜日、祝日の翌日、年末年始
料金等	個人利用 小学生以下 1回 100円 中学生 1回 150円 高校生 1回 300円 一般 1回 500円	貸館料金 1時間 10,000円 コース使用料 1時間 1,000円
利用者数	H22 25,609人 H23 24,098人	



⑪弓道場 14:00~14:30

区分	内 容	備 考
設置者	美唄市	美唄市営弓道場条例
開設年	平成元年 8月	
所在地	美唄市西4条北2丁目2-22	
施設概要	射場(管理棟)、的場	
管理形態	直営	
利用時間	8:30~16:30	通年開館
料金等	団体利用 年間 一般 18,900円 高校生 9,450円 個人利用 無料	
利用者数	H22 5,028人 H23 4,744人	



⑫宮島沼水鳥・湿地センター 14:50~15:10ころ

区分	内 容	備 考
設置者	環境省	
開設年	平成19年 3月	
所在地	美唄市西美唄町大曲3区	
施設概要	展示設備、観察設備、関連図書の配置など	
管理形態	美唄市が管理受託	
利用時間	9:00~17:00	休館: 月曜日、年末年始
料金等	無料	
利用者数	H22 28,524人 H23 19,231人	
特 色	自然観察会、学習会などを開催。	



(4) ヒアリング調査 8月30日（木） 美唄市役所 2階 大会議室A

時間	ヒアリング内容	出席者
10：00	農道空港現地調査・ヒアリング調査  	須田農政部長
11：00	スポーツ施設の管理運営について 60分  	NPO法人美唄体育協会 吉田事務局長 (株)アンビックス 水野さん
12：00	昼食	
13：00	まとめ 60分	
14：00	終了	

3. 結果

- (1) 「市民」が楽しむスポーツ・運動施設は充実している。しかし、市外からの利用者は多くない。
(温水プール・パークゴルフ場は除く)
- (2) 観光施設など、他の市町村には無い特徴的なものがある。(炭鉱遺産、アルテピアツア美唄、宮島沼、直線道路日本一、美唄市農道離着陸場など)
- (3) 市街から誘客するためのスポーツ・レクリエーションイベントはおこなわれていない。
- (4) 公共施設は市民利用に主眼が置かれ、市街からの誘客としての利用を意識した経営がなされていない。(行政・指定管理者ともに)
- (5) 各施設の指定管理者は運営スタッフが主で、持続可能な経営を考えるための経営スタッフが限られていた。
- (6) JCや商工会議所青年部、農協の若手など積極的にイベントに関わろうとする人財もいた。
- (7) 美唄やきとりや美唄焼きそば、米粉パン、ビールなど食として売り出せる特産物もあった。

4. 考察・提言－まとめに代えて－

- (1) 交流人口の拡大を目指すのであるならば、美唄市の資源の中でも競合に勝てるような特徴のある強みを活かしたイベントを企画・実施し、札幌市からの日帰りツアーなどで誘客を図ることが必要である。
- (2) 総合体育館・パークゴルフ場以外のスポーツ施設は劣化や基準外などのため国内大会レベルの競技会を開催するのは難しい。したがって、美唄の景観や自然、遺産を活用したゆるやかなスポーツ（ウィーキング、サイクリング、フットパスなど）を導入することが有効である。
- (3) (2)とあわせて、地場の特産物を活かしたイベント（例：美唄の特産物をポイントポイントで味わえるフットパスなど）を導入することで、他のイベントとの差別化を図ることができる。
- (4) 美唄市農道離着陸場を活用したスカイスポーツやラジコンイベント（飛行機、車）の全国イベントの開催など、only oneを活かしたイベントの企画・実施の可能性がある。
- (5) 特産物を活かした「美唄焼きそば早食い選手権」（例：米国 ネイサンズ国際ホットドッグ早食い選手権）のようなイベントもスポーツイベントとして実施できる。

参考文献

- 1) 原田宗彦・木村和彦 (2009) 『スポーツ・ヘルスツーリズム』 大修館書店
- 2) 美唄市ホームページ <http://www.city.bibai.hokkaido.jp/> 2012年7月10日検索
- 3) 林 恒宏 (2013) 北海道におけるスポーツツーリズムの研究－ルスツリゾートを中心に－

地域と健康、森林療法による地域振興の事例から

林 美枝子*

はじめに

本論稿は健康増進や疾病予防を目的とした地域振興に関する研究報告である。事例として森林療法¹に対する地域社会の取り組みとそのプログラムや効果に関する考察を行う。筆者は共同研究者らと園芸療法による植物の癒しについての取り組みや、北海道における免疫保養地に関する知見とともに、包括的な視点から北海道の森林療法について報告したが（林 西脇 吉崎 2011）、本論稿では、森林療法で地域振興を目指す長野県信濃町の取り組みを事例として挙げながら、2012年6月から開始された北海道津別町の森林セラピープログラムの参与観察から得られたデータの分析結果を報告する。

1 森林療法について

本論文では、森林資源を含む自然環境やその生態系を保養目的に利用した医療資源を森林療法と呼んでいる。自然環境やその生態系を利用して健康資源とする療法は、補完・代替療法²では自然療法（Naturopathy）と呼ばれ、欧米では普及率の高い療法の一つである。もともと自然療法とは「人の生命力を高めることで自然治癒力を引き出す療法」（イングリス 1971:287）であり、自然食品の食事、健康な生活習慣、健康の阻害要因とはならない住環境、自然な生態系に囲まれて暮らすことなどを、疾病予防や疾病的軽快を目的として、医療の専門家の管理のもとで行う療法のことである。ドイツでは、自然療法は医学部の必修科目であり、医師の国家試験の出題科目にもなっており、特にクナイプ療法³は、その発祥の地といわれるバート・ウェーリスホーフェン市のような、森林の理想郷で実施される代表的な自然療法であり、健康保険の適用も受け、日本型の森林療法の創設に多大な影響を与えた療法でもある。

森林療法とは森林資源を利用した補完・代替療法を医学的な視点から再編し、新たに根拠に基づいた治療資源に組み替える試みであるが（林、西条、岸 2006:47）、森林療法への取り組みは、国土の70%を占めている豊富な森林資源を擁する日本にとって、まさに一種の福音とも思える。安い外材の輸入や労働力不足から疲弊してしまった林業を抱える多くの自治体にとって、森林資源の保養目的化は地域振興の切り札ともいえる施策であったろう。この試みを所管してきた林野庁による具体的な施策や関連団体であるNPOの創設、あるいは森林療法に取り組む自治体や地域、団体のネットワーク化に関しては別稿で報告しているため（林 2010）、本稿ではその経緯を簡単に縦覧する。

1982年、当時の林野庁長官秋山智英によって、「森林浴」という言葉が初めて提唱されたことで（秋山 2006:343）、「森」という資源を、別の意義のある何ものかに文化化する取り組みが一斉スタートし、以後、林野庁は森林政策の一環として自然休養林での森林浴の施策を展開した。「森林浴」は見事に一般化し、普及定着したため、その発展形としての森林療法の確立と普及に尽くしている現在、利用者に「森林浴」と森林療法の違いを説明することが困難なほどである。

森林資源の総合的な利用を促進することを目指した「森林の保健機能の増進に関する特別措置法」

* 札幌国際大学人文学部現代文化学科

(1990年12月8日法律第71号)が制定されたのは1990年のことであるが、改正を経、現在の同法第一条には「公衆の保健の用に供することが相当と認められる森林につき保健機能の増進を図るための特別の措置を講ずる」ことが明確に謳われている。保健機能の増進とは、法的には

- 1 森林の有する保健機能を高度に發揮させるための森林の施業
- 2 森林の有する保健機能を高度に發揮させるための公衆の利用に供する施設で政令で定めるもの
(その設置によって森林の現に有する保健機能以外の諸機能に著しい支障を及ぼさないと認められるものに限る。以下「森林保健施設」という。)の整備

を意味しており(第二条2)、森林療法が「森林浴」のような文化的取り組みではなく、具体的な施業や施設の設置による実現を目指したものであることが分る。

2001年には旧「林業基本法」が「森林・林業基本法」に改定され、森林の有する「公衆の保健」機能が明記された。つまり、各自治体等は森林の整備や保全を行う場合に、その計画域に関する保健機能森林区域の有無やその整備に関する事項を盛り込む法的根拠が与えられたことになる。

2004年にはオブザーバーとして林野庁だけではなく厚生労働省も参加する「森林セラピー研究会」が設立され、以後産学官連携の「森林セラピー」への取り組みが本格的にスタートした。また同年にはInternational Society of Nature and Forest Medicineが、自然に対する医学研究水準を向上させ、保健や統合医療に役立てるために創設されている(<http://infom.org/index.html>)。2007年には第77回日本衛生学会総会において森林医学研究に携わっている日本衛生学会の会員と他の関連学会の会員が共同で「森林医学研究会」を発足させ、現在に至っている。

一方、2008年に森林セラピー研究会はNPO法人「森林セラピーソサイエティ」(<http://www.fo-society.jp/>)となり、「森林セラピー基地」、「森林セラピーロード」の認定事業⁴や「森林セラピーガイド」、「森林セラピスト」の検定試験を実施し(<http://www.fo-society.jp>)、現在、森林の癒し効果が検証された「森林セラピー基地」、「森林セラピーロード」は全国に48ヶ所が認定され、そのうち10ヶ所の森は医療機関と連携している。北海道では鶴居村の山崎山林⁵と自治体では北海道で初めて津別町の森が認定登録されている。

森林療法そのものの科学的効果の検証は、森林セラピーソサイエティが既に全国各地で検証を進めしており、津別町の基地認定の調査も、2010年に実施され認定を受けている。町独自の森林セラピープログラムは2012年6月から開始された。

基地候補の森林に対しては生理的データによる根拠だけではなく、食事、温泉、歴史、文化等を織り込んだ特色ある宿泊プラン、将来構想、持続・発展性、管理主体並びに地域住民の受け入れ態勢等のソフト面の状況も審査される。もちろん森林環境や宿泊施設、病院等のハード面の検証も必須となっているため(平野他編 2009:17)、申請も認定を得ることも容易なことではない。実際、津別町に関しても行政の担当者の熱心な取り組みだけではなく、北海道庁による補助金が得られたことで申請事業や現在に至る人材育成が可能となった。

以上、森林療法に関してはその充実が二つの方向で進行してきたことが理解できる。森林セラピーによる取り組みを通した地域振興や産業・ビジネスとしての可能性を模索する方向と、森林医学によるその効果の科学的研究や検証の方向である。

本研究は、公共の森林資源が豊かな北海道に新たな健康文化を創造したいという意図があるが、研究の方法論は医療人類学であり、その効果を検証するというより、それが現象している場での参与観察を通して社会・文化的な影響を明らかにしたいと考えている。

以下では、津別町での調査経緯とその結果を述べる前に、比較事例として日本で最初のセラピーロードに認定された長野県信濃町に関して簡単に述べてみよう。

2 信濃町の事例と参与観察から

長野県信濃町は野尻湖、黒姫高原など信越五岳に囲まれ、森林資源に恵まれているため、かつてはスキー客で栄えていたが、スキー客の減少によって、今は「森林セラピー」による町の活性化に活路を見出そうとしている自治体である。町独自の集中講義により認定された森林メディカルトレーナーの制度やアロマテラピー、薬草茶などを提供する「癒しの森の宿」事業、またトレーナーや宿毎のインターネットでの情報発信、医療機関や医療関係者との連携、信濃町役場癒しの森係によるワンストップ窓口の機能など、まさに官民協働で森林療法にむけた地域資源の構築を行なっており、そのプログラムも個々のセラピーメニューも多様で豊かであった。

調査は2007年2月から2012年8月にかけて随時実施し、現在も継続中である。まだ調査途上であるが、そのプログラムの参与観察から得られた情報から、信濃町の癒しの森プログラムの特徴をまとめると以下のとおりとなる。

- ・行政主導で施作的なサポートのもと、熱心に活動する地域住民との協働に成功している。
- ・活動を主導する先駆的なリーダーがあり、関心のある地域住民をうまく組織化することに成功している。
- ・森林セラピーソサイエティとの連携のもと、癒しの森事業独自のオリジナルな資格や研修を自立的に実施しており、プログラムを指導する各「森林メディカルトレーナー」は自己研鑽に励んでいる。

調査からは信濃町が日本のパート・ウェーリスホーフェンを目指していることが感じられたが、しかしその一方で筆者は以下の点が信濃町の課題であると現時点では考察している。

- ・癒しの森事業に関わる地域住民の多くが観光業に携わる者たちでもあるため、観光という文脈での展開は充実しているが、地域住民の健康増進や疾病予防にはほとんど機能していない。
- ・メディカルトレーナーは経験や各種資格において多様な人材がそろってはいるが、利用料金が一律である。リピーターでなければ、料金に見合う自分にあったトレーナーを選ぶことができない。
- ・癒しの森事業の経済効果に関しては、まだ未知数である。少なくともトレーナーの収入だけで生活をすることはまだ困難である。

最初の調査時は、認定を受けた直後で、その効果に関しては町役場の担当者も具体的な数値を示すことができない状態であったが、後発を伺っている周辺自治体に先んじたいと、「森林セラピー」への取り組みの制度化や組織態勢作りへの熱意が強力に感じられた。基地認定から数年を経たことになる2009年の町政要覧を見ると、認定以後も全体としての日帰り観光客数は減少していることが分かるが、一方、延宿泊客数は増加しており、滞在型の森林療法の具体的なプログラムの提案が効果をあげているのではないかと思われる。さらに、ここには積雪時の冬季メニューの提案もあり、北海道で通年森林療法を構築する際には、極めて示唆に富む認定地であろう。HPの「医師のいる森で」といったコピーや企業関係者への福利厚生としての研修利用を勧めるページからは、ソサイエティが構築しようとしている「森林セラピー」の日本でのモデルケースがここでは確実に展開していることが分かる。

3 津別町の事例と参与観察から

3-1 調査地と調査概要

本論稿の調査地である津別町は、道東に位置する人口5000人程度の町で、町域は北海道屈指の広大さで、原始湖チミケップ湖畔を巡る森林浴のコースや、温泉のある「ランプの宿 森つべつ」の散策地である町民の森、北海道立21世紀の森に広がる自然遊歩道など、森林療法に適したセラピーロードの多い美しい森の宝庫である。札幌国際大学と津別町は森林療法を核とした観光開発や街づくりに関する協定を2009年11月から2012年まで締結しており、観光協会のHPの作成や管理を実施し、認定以前から森林療法の参与観察を2009年9月、10月、及び2010年6月に実施してきた。本研究報告の参与観察が4回目の実施となる。

これまでの調査結果は別稿（林 2010、林、西脇、吉崎 2010）で報告をおこなっているが、3カ所の町内の森（北海道立津別21世紀の森、チミケップ湖畔の森林浴コース、津別町民の森の散策路⁶）を全て体験してきたが、第3回までの調査時は基地認定以前で、認定資格のあるガイドやその組織化はおこなわれていなかった。そのため、町役場の担当部署の方や、そこから紹介を受けた施設の職員、既存の資格である森林トレーナーの方に案内をお願いし、まさに「森林浴」を実施してきた。森の動植物に関する解説を聞きながら、参加者全員で同じプログラムを経験した。効果の検証は、散策の前後に簡易な気分調査や血圧、唾液アミラーゼによるストレス値のチェックを行ったが、得られたデータからは、例えば2010年の調査では有意な関連が見られたのは高血圧の低下と21世紀道民の森（P値=0.34）、低血圧の低下と21世紀道民の森（P値=0.001）、唾液アミラーゼ値の低下とチミケップ湖畔（P値=0.046）であった。同じ津別町内であっても、森やセラピーロードの違いで、ストレス値の生理的軽減には差があるかもしれない、という考察を行った。

3-2 プログラムについて

今回報告する2012年11月の参与観察は、既に津別町が基地認定を受け、町長以下町民有志が森林ガイドの資格を取得した後の最初の調査である。町独自の森林セラピープログラムは、2012年6月から開始されており、本学の調査までに既に90人近くがそのプログラムを経験していた。場所は3コースのうちの津別町民の森の散策路で、事前事後の各種測定はこの森の中にある温泉宿泊施設「ランプの宿 森つべつ」で行った。参与観察の日程は2012年11月3日である。参与観察対象参加学生は15人（男性9人 平均20.2歳、女性6人 平均19.8歳）、当日のプログラムの実施状況は以下の通りである。まずは「ランプの宿 森つべつ」の研修室で、森林セラピーに関する簡単なレクチャーを受け、参加合意書に署名をした後、所定のアンケート用紙に記入をして、血圧測定、唾液アミラーゼの数値を測った。アンケート用紙はこれらの数値を記録するためのものもあるが、事前事後の体調、気分や感想を記入するようになっている。また事前には現在治療中の疾病の有無やアレルギー、ストレスの有無などを聞き、参加の可否をその場で判断している。

プログラムは一人の森林セラピーガイドに5人を上限として実施する。それぞれのグループで簡単な自己紹介を行った後に、森林セラピーガイドの誘導で森林セラピーに出発した。

森に入る前には簡単なストレッチ体操を行う。森の中では散策の途上で森林の成り立ちや、生態系、そこで暮らす動物たちについて、立ち止まっては説明を受ける。また敷物の上に座り目を瞑って森の音に耳を澄ませるなど、五感に訴える調和療法を行う。散策の所要時間は1時間ほどであったが、最後に再び血圧と唾液アミラーゼの数値を測定してプログラム終了となるため、前後の作業を入れると90分ほどの所要時間となる。



簡単なストレッチからスタート



立ち止まっては自然観察



調和療法



事後研修

写真 プログラムの流れ

3-3 結果

まずは自己評価の項目であるが、体調に関しては53%が変化なしと答えているが、47%は良くなつたと答えている。

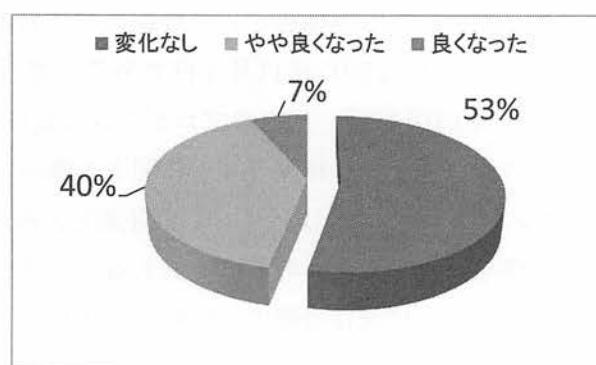


図1 体調の変化に関する自己評価

気分評価に関しては40%が変化なしと答えているが、53%はやや良くなつたと答えている。

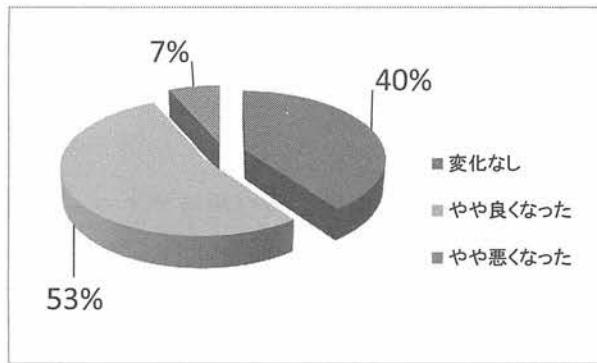


図2 気分の変化に関する自己評価

最高血圧、最低血圧、唾液アミラーゼによるストレス値の変化は以下の通りであるが、最低血圧が低下した者、ストレス値が低下した者が多かった。

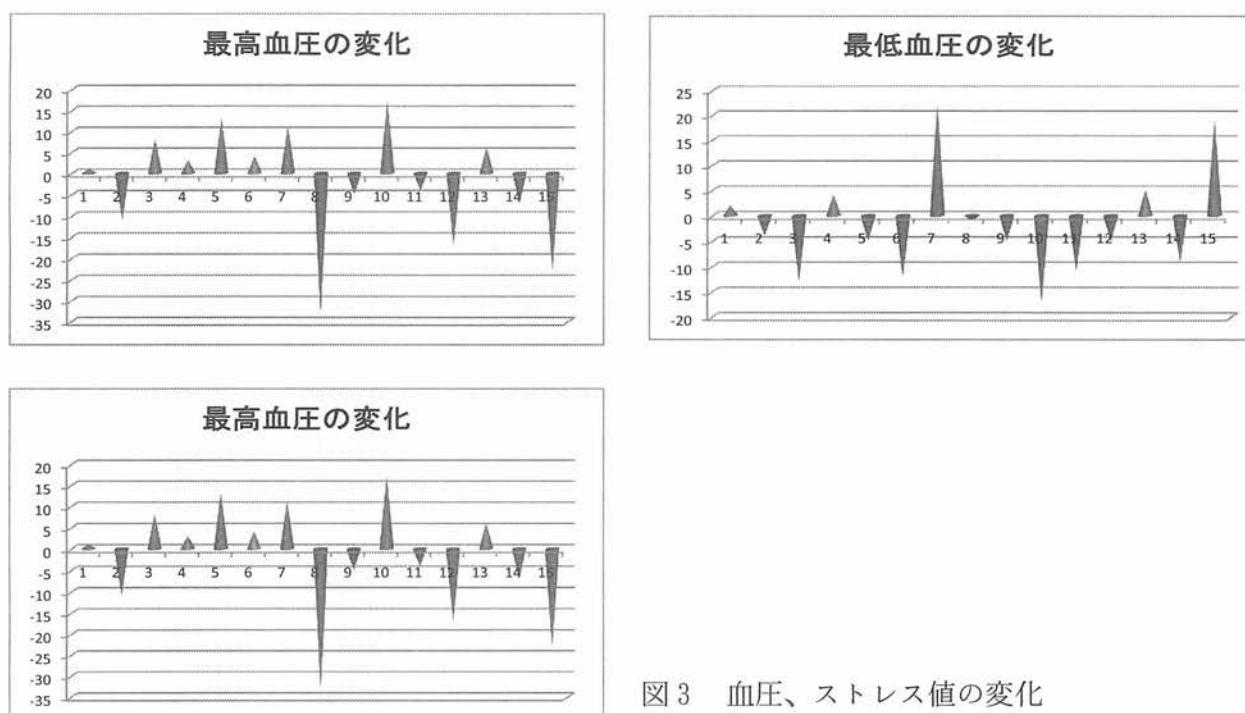


図3 血圧、ストレス値の変化

有意に関連していた項目は性別と最低血圧の変化、性別とストレス値の変化であった。女性のほうが男性より最低血圧が有意に低くなり(P 値=0.044)、男性のほうがやや有意にストレス値は低下していた(P 値=0.089)。体調、気分の自己評価に対しては、全ての項目と有意な関連はなかった。

	性別		合計	P 値	
	男性	女性			
最低血圧変化	高くなつた 度数	5	0	0.044	
	性別 の %	55.6%	0.0%		
	低くなつた 度数	4	6		
	性別 の %	44.4%	100.0%		
合計	度数	9	6		
	性別 の %	100.0%	100.0%		
	性別				
	男性	女性	合計		
ストレス値の変化	高くなつた 度数	1	4	0.089	
	性別 の %	11.1%	66.7%		
	低くなつた 度数	8	2		
	性別 の %	88.9%	33.3%		
合計	度数	9	6		
	性別 の %	100.0%	100.0%		

表1 性別と各検査数値の関連

感想としては「森でタヌキ等の動物を見たことに感動した」、「今度は夏にまた来たい」、「手の入っていない自然の癒しを味わった」等であった。

4 考察

今回もプログラムの直前・直後に計測した血圧、及び唾液アミラーゼ値の測定は、測定自体は容易で、しかも体験者への身体的負担がほとんどなく、測定時間も一人わずかに5分程度である。それらの低下が、効果を知る分りやすい指標となり、参加者も森林療法の影響を数値的に体験することができた。

参与観察の前日には、津別町への移動の途中で阿寒湖畔の国立公園の散策を実施し、「森を体験」してから津別町の森林セラピープログラムに臨んだ。以前、富良野の森で森林療法を2年にわたって実施したことがあるが、行程が日帰りのバス旅行であったことや、森に慣れていなかった学生が、湿った樹木の間の散策路を忌避し、蛇や昆虫に驚き、癒されるよりもストレス値がかえって高まる結果となってしまった。都市で育った学生の多くは森林体験がほとんどない状態であること、むしろ森への不安や恐怖を感じている学生もいることが、富良野の参与観察からは明らかになったといえよう。今回は、前日に別の森で散策体験をしておいたことや、スケジュールを一泊二日としたことで、津別町でのプログラムには皆が落ち着いて臨むことができた。またこれまでのように参加者全員対、トレーナー1名という布陣での実施ではなく、5人のグループに森林セラピーガイドが1名ついてくれたため、皆熱心に話を聞き、指示された通りにプログラムの内容を消化することができていた。

津別町の森林セラピーはまだプログラムとしては確立途上であるが、事前・事後研修の設定や、数値の測定作業、記入するアンケートの書式、各グループが森で実施したセラピーの内容はほぼ同じものであり、森林セラピーガイドによる違いはあまりなかった。例えば森で行う五感機能の統合を図る調和療法を実施する場所や森の自然観察を行う場所は、ルート内のはぼ同じ場所でそれぞれの取り組みが行われていた。しかし「ランプの宿 森つべつ」のホームページにあるように、セラピーロードは原始の森の趣を維持したものであり、ほとんどの人が入っていないため、ビタバルコース⁷のような造作はない。森林セラピーガイドによると、自然観察の個所や調和療法を行う時間帯はほぼ決められているが、その他はガイド個人の裁量に任されているという。

信濃町の癒しの森のメディカルトレーナーも、同じセラピーロードにおける自然観察や同調療法、フィットネス等のポイントは決まっているということであったが、その内容は一回一回がまったく異なっていた。事前に町役場や宿泊施設にいる認定コンシェルジュが利用者に森で何をしたいのかを聞き取り、トレーナーとのマッチングを行ってくれたのだが、さらに前の日に宿泊施設にトレーナーがプログラム内容の打ち合わせに来て、利用者のニーズに沿った個別の体験が実現していた。利用者にリピーターとなってもらうための津別町の森林セラピーの課題の一つがここにはあるといえるが、まだ津別町のプログラムはスタートしたばかりであり、そうしたプログラムの多様性の充実はこれからであろう。

信濃町のメディカルトレーナーは約半日の時間設定で1万円であるが、あるトレーナーは「その金額に見合ったプログラムになるように、常に勉強と研修を積んでいる」と答えてくれた。またあるフィットネスを運動療法として取り入れているトレーナーは、定期的に東京等に通い、より高いレベルの資格に挑戦していると話してくれた。信濃町はセラピーロードの認定を受ける以前から、実は癒しの森事業への取り組みが官民協働で始まっており、トレーナーの人材育成も開始されていた。癒しの宿の

オーナーやトレーナーで組織された「人と木の会」では毎年研修を繰り返してきたが、トレーナーの層の厚さが確保されてきたのは、むしろトレーナー個々人の努力と工夫によるところが大きいと思われる。

組織を作るだけではなく、その組織に参加している個々の人材が実はどう自己研鑽するかが、外からのリピーターの確保には極めて重要であり、津別町の森林セラピーの今後の発展の一つもこの点にかかっているといえよう。

おわりに

森林資源を例えれば観光資源とする目的で森林療法を特化するなら、ヘルスツーリズムの受け皿として認定された基地やセラピーロードの取り組みは理にかなったものである。もし津別町がヘルスツーリズムの受け皿となる地域振興を目指すなら、宿泊施設の充実や医療機関との連携、プロとしてのガイドやトレーナーの育成とその組織化は必須ということになる。

しかし森林資源を身近で手軽に利用できる医療・福祉の森とする目的の一つは、観光や地域振興だけではなく、地域住民の健康増進や疾病予防のためでもある。まさに日本の、特に地方が抱える高齢化の影響を軽減する目的のために森林療法への地域ぐるみの取り組みは大きな可能性を秘めている。地域の医療機関が治療や療養のために利用する森林療法や、地域の人たちが生活習慣病予防や介護予防で利用できる森林療法の充実も、信濃町にとっても津別町にとってもこれから重要な課題であるといえよう。

注

- 1 本論文では森林資源を保養目的化する療法を森林療法と広く定義しているが、「森林セラピー」は「医学的なエビデンス（証拠）に裏付けられた森林浴効果」（NPO法人森林セラピーソサイエティ 2009; 6）という明確な定義が既になされ、この定義を行った森林セラピーソサイエティにより商標登録もなされている単語である。本論文では森林セラピーソサイエティやその事業に言及する場合や、その出版物を引用する際にはこの単語を使用させてもらい、広く定義する場合は森林療法という表現を使用する。
- 2 補完・代替療法は1990年代の欧米で爆発的に利用されるようになった、医学部で教えられることのない、病院で施術されることのない医療資源の総称である。鍼灸やサプリメント、伝統的な民間療法など補完・代替療法は150～60種類に上る。アメリカでは国家施策でそれらの効果や副作用に関する研究が1998年から開始され、日本でも2001年から厚生労働省が主導した研究が開始されている（林、西条、岸 2006）。筆者は、別稿でWHOの資料を縦覧し、補完・代替療法の文脈で森林療法がこれまで体系づけられてこなかったことを考察している（林2010b、WHO 2001）。
- 3 伝統的な自然療法から、新たに19世紀の後半にはクナイプ（Sebastian Kneipp）司祭によって創設された独自の療法で、現在はクナイプ療法として普及、継承されている。その発祥の地である保養地について平野や上原がその著書で報告しているが、森林の理想郷とは平野の表現である（平野 1996、上原 2005）。クナイプ療法の保養地はドイツ全土にあり（治療浴場と療養地で64ヶ所）（上原 2001:493）、治療の分野は温冷水浴等の「水療法」、アロマテラピー等の「植物療法」、自然健康食による「食物療法」、五感機能や身体の統合を図る「調和療法」、森林散策を柱とした「運動療法」の5種類である（全国林業改良普及協会2002:28-29）。

- 4 2009年より全国一斉検定試験がスタートした人材育成プログラムで、第1回検定実施の結果、「森林セラピスト」が142名、「森林セラピーガイド」が361名誕生した（第2回検定の募集案内より）。現在は第五回の検定試験の募集が行われている。
- 5 釧路市の企業㈱北都が基地申請したもので、指定を受けているのは釧路湿原を望む会社の所有林である。しかし山崎山林は2009年9月以降、森林セラピーの活動を休止してしまった。
- 6 北海道立21世紀の森のコースは森林学習展示館が管理している北海道所有の森。野鳥観察舎や木製具のある冒険の森などを有する20ha余りの森の自然観察遊歩道。チミケップ湖畔の森林浴コースは散策路が約3.3km設定しており、自然林で野趣に富み、散策をしながら湖を眺めることができる。津別町民の森の散策路は1.8kmと短いが、沢沿いの木道やウッドチップの感触を楽しむことができ、天然木の更新も間近にみられる。季節になると珍しいクリン草の群生が観察出来る。
- 7 森の中の整備されたループ状のコースを回りながら、フィットネスポイントでサイン（掲示板）に指示された軽い運動を行うこと。ヨーロッパやアメリカで普及しており、地域の人々の健康維持のためや病院施設内に設置されている例もあるという（全国林業改良普及協会2002:48-49）。

謝辞

参与観察をさせてくださった信濃町のメディカルトレーナーの皆様、コンシェルジュの皆様、信濃町役場の担当者の皆様、津別町の森林セラピーガイドの皆様、津別町役場の皆様、「ランプの宿 森つべつ」の皆様、いつも宿泊に利用させていただきます津別町「でてこいランド」の皆様、この場を借りて調査へのご協力に対し、心からの感謝の意を表させていただく。また今回報告した津別町の森林セラピープログラムの参与観察は、札幌国際大学人文学部現代文化学科の教育実習の一環として実施したものであり、データを提供してくれた学生達にもこの場を借りて感謝を伝えたい。

参考文献

秋山智英

2006 「森林の特性と健康」『森林医学』 p342-p360 朝倉書店

上原巖

2001 「ドイツ・バート・ウェーリスホーフェン市における保養地形成過程」『ランドスケープ研究』第64号: p492-p496 社団法人日本造園学会

2005 『森林療法のすすめ』コモンズ

全国林業改良普及協会編

2002 『森のセミナーNo10 森と健康 自然がくれる心とからだの癒し』社団法人全国林業改良普及会 WHO.

2001 Legal Status of Traditional Medicine and Complementary/ Alternative Medicine: A Worldwide Review. WHO

林美枝子

2010a 「森林セラピーによる健康文化の創造研究の可能性」『森林セラピー』第3号 森林セラピーソサイエティ

2010b 「森林療法から考察する補完・代替療法としての健康文化」『北海道民族学』第6号: p50-p61

林美枝子 西條泰明 岸玲子

2006 「補完・代替療法と森林」森本兼義、宮崎良文、平野秀樹編集『森林医学』 p26-p51 朝倉書店

林美枝子 西脇裕之、吉崎俊一郎

2010 「実施可能な森林療法のプログラムとその効果の研究—富良野市、津別町のプログラムの体験的調査から—」札幌国際大学北海道地域・観光研究センター『札幌国際大学北海道地域・観光研究センター年報』

3号:p57-p62 札幌国際大学

平野秀樹

1996 『森林理想郷を求めて』中央公論社。

平野秀樹、宮崎良文、香川隆英 編集

2009 『森林セラピー 森林セラピスト(森林健康指導士)養成・検定テキスト』朝日新聞出版
ブライアン・イングリス

1971 『外辺医療』木村忠治郎訳 東明社

NPO法人森林セラピーソサイエティ

2009 『森林セラピー 森林セラピスト(森林健康指導士)養成・検定テキスト』朝日新聞出版

<研究センター員>

センター長	越塚 宗孝	観光学研究科 観光学部
副センター長	佐久間 章	スポーツ人間学部
センター員	丹治 和典	観光学研究科 観光学部
	宮武 清志	観光学研究科 観光学部
	井上 博登	観光学研究科 観光学部
	新井 貢	スポーツ人間学部
	林 恒宏	スポーツ人間学部
	村田 真一	スポーツ人間学部

<論文執筆者>

越塚 宗孝	札幌国際大学
齊藤 正紀	北海道立総合研究機構食品加工研究センター
森 雅人	札幌大谷大学
佐久間 章	札幌国際大学
丹治 和典	札幌国際大学
宮武 清志	札幌国際大学
林 恒宏	札幌国際大学
村田 真一	札幌国際大学
林 美枝子	札幌国際大学

**札幌国際大学北海道地域・観光研究センター年報
第4・5号**

2013（平成25）年3月 発行

編集 札幌国際大学北海道地域・観光研究センター
発行 札幌国際大学

〒004-8602 札幌市清田区清田4条1丁目4番1号
電話011-881-8844 FAX011-885-3370
